

人・夢・大地

やさしさ奏でる 絵本の里けんぶち

第5期剣淵町総合計画

平成23(2011)年度～平成32(2020)年度

基本計画

平成28年3月改訂



もくじ

第1章	地域の資源を活力に、豊かなまちをつくる	2
1	農業 [基盤]	2
2	農業 [経営]	4
3	農業 [安全安心な農業]	8
4	農業 [他の分野と連携した新たな取り組み]	10
5	林業	12
6	商工業	14
7	観光	16
8	特産品	18
9	就労環境	20
第2章	優しく、健やかな人を育むまちをつくる	22
10	子育て支援	22
11	小学校、中学校	24
12	高等学校	26
13	青少年の健全育成	28
14	生涯学習	30
15	芸術文化、文化財	32
16	スポーツ活動	34
17	健康づくり	36
18	医療	38
19	地域福祉	40
20	高齢者福祉	44
21	障がい者福祉	46
22	社会保障	48
第3章	自然を感じながら、快適に暮らせるまちをつくる	50
23	自然保護、環境共生	50
24	排水処理、し尿処理	52
25	ごみ処理、リサイクル	54
26	公園、憩いの場	56
27	墓地、火葬場	58
28	防災	60
29	消防、救急	62
30	交通安全	64
31	防犯、消費者対策	66
32	土地利用	68
33	住宅、宅地	70
34	水道	72
35	景観、環境美化	74
36	道路	76
37	公共交通	78
38	情報通信	80
第4章	まちづくりを楽しみ合えるまちをつくる	82
39	交流	82
40	コミュニティ	86
41	まちづくり活動	88
42	広報、広聴	90
43	男女共同参画	92
44	行政運営	94
45	財政運営	96
46	広域行政	98

第1章 地域の資源を活力に、豊かなまちをつくる

1 農業 [基盤]

<現状>

- ・ 地区ごとに組織する農用地利用改善組合で農地の集積を行うなど、担い手への農地の集積等が計画的に進められています。
- ・ 地域内での話し合いにより、「人・農地プラン」が作成されています。
- ・ 国営、道営による大規模な農業基盤整備事業の実施により、畑地の開発、ほ場の整備、土地改良などの基盤整備を進めてきました。
- ・ 連作等による地力の低下を防ぐため、適正輪作、緑肥作物の作付などを進めています。
- ・ 地力の向上のための輪作、緑肥作物の作付のほか、田畑の土壌診断を適時実施し、作物生育への影響、阻害要因を判定して、適切な栄養成分の設計（施肥設計）を進めています。

《基本的な考え方》

農産物の安定生産に向けた基盤づくりを推進します。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 担い手の農地が大規模化することにとまなない、農地の集約が難しくなっています。● ほ場の状況を適宜把握するため、計画的な航空写真の定期更新が不可欠となってきています。● ほ場管理システムによる田畑の耕作面積の継続的な把握が必要です。● 耕作放棄地、遊休農地の解消に向けた取り組みが必要です。● 地域内での話し合いを継続し、人・農地プランを定期的に見直すことが必要です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● 基盤整備事業により生産性が向上しましたが、未整備農地が混在しているほか、施設の老朽化により透排水性が低下してきています。● 近年の農業情勢や負担率の増加により基盤整備ができない農家もあり、対策が必要です。● 透排水性を改善するために、客土、除レキ、心土破碎など耕土確保と暗渠資材の購入に対する支援が必要です。	(2)
<ul style="list-style-type: none">● 一部の農作物では連作が行われ、土地の疲弊による地力の低下や生産性の後退、品質の低下が課題となっています。● 畑の休閑緑肥に対する支援が必要です。● 専門性の高い土壌診断および施肥設計人材の確保がなければ、適正な土壌管理が進められないため、必要とする人、体制づくりが求められています。	(3)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
農地の集積面積	農地の流動化(売買、賃貸)による担い手への集積面積	103ha	150ha	150ha	1年間に行われる、売買等による集積面積
			292.7ha	150ha	
耕作放棄地、遊休農地の面積	耕作放棄地、遊休農地の面積	72ha	30ha	30ha	
			0ha	0ha	

施策	施策を進める事業
(1) 農地の流動化による集積を進め、適切な農地管理を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関・団体との連携による農地の流動化の推進 ② ほ場管理システムの充実 ③ 農地基本台帳の適切な管理と農地管理体制の強化 ④ 耕作放棄地・遊休農地の確認と有効利用の推進 ⑤ 人・農地プランの管理、定期的な見直し
(2) 農業生産基盤の整備を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業生産基盤の計画的な整備 ② 農業生産基盤の維持管理および再整備 ③ 農家負担軽減対策の検討
(3) 生産性を高めるための土づくりを推進します	<ul style="list-style-type: none"> ① 適正な輪作体系の確立 ② 緑肥作物の作付け奨励 ③ 土壌診断と施肥設計の促進 ④ 優良堆肥供給体制の検討整備

2 農業〔経営〕

<現状>

- ・ 輸入農産物の増加、農産物価格の低迷をはじめ、国の農業施策の変化などに加え、農業者の高齢化や担い手の減少が進むなど、本町の農業を取り巻く環境はますます厳しい状況にあります。
- ・ 本町ではこれまで水稲から畑作、野菜、花き類を含めた複合的な農業への移行をめざし、馬鈴しょ（生食、加工、澱粉、種子）と特定野菜振興の取り組みや栽培管理の機械化、調製出荷施設の整備など、生産拡大のための条件を整えてきており、農業情勢の変化の中にあっても本町農業を維持するための対策に努めてきました。
- ・ 本町の基幹作物である馬鈴しょ（じゃがいも）の作付面積が年々減少する中、じゃがいもを剣淵町の名産品とするため「じゃがいもプロジェクト」を進めつつ、剣淵町のブランドづくりを研究しています。
- ・ 各種生産振興会などを中心に生産組織活動が行われているほか、各種の農業共同利用施設の利用が進められています。
- ・ 各地区の中心となる担い手が農作業受託組織を構成して作業を受託し、労働力や機械力不足の解消に努めています。
- ・ 地域に根ざした農業、農業関連産業の多様な担い手の確保と育成支援を進めています。
- ・ 家族経営協定※の実施により、家族単位で農業を営む家族経営の中で、労働者としての女性の地位を明確にすることを進めています。
- ・ 農業後継者のパートナー対策として、婚活交流会を開催し、男女の出会い等の機会の場を設けるようにしています。

※家族経営協定：家族の中で「農業経営の方針」「役割分担」「収益の配分」など家族経営のあり方について話し合い、それぞれの家にあったルールづくりを行うことです。

《基本的な考え方》

地域農業の生産体制を整え、農業経営の安定化をめざします。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 担い手の確保と育成を総合的に進めるために新組織を立ち上げましたが、今後は施策を進めるために体制強化が必要です。● 新規就農者および新規就農希望者の受け入れ、支援等について、取り組みが遅れています。● 指導農業士・農業士を確保しつつ、新規就農者への営農技術や知識などの面での活躍の場をさらに拡充する必要があります。● 第三者継承が進められるよう、必要な施策や支援体制の構築が必要です。● 新規就農者を含む農業青年者の青年活動への参加が減ることで、農業青年者間の繋がりが希薄化しています。	(1)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
農家戸数	農家戸数	350 戸	325 戸 312 戸	300 戸 300 戸	「農林業センサス」により把握
「農業経営改善計画」の認定数	「農業経営改善計画」の認定を受けた農業経営者数	288 戸	280 戸 269 戸	272 戸 260 戸	「認定農業者等実態調査」により把握
農作業を委託した農家数		189 戸	195 戸 181 戸	200 戸 200 戸	「農林業センサス」により把握
北海道農業士の数		8 人	10 人 9 人	12 人 10 人	
北海道指導農業士の数		—	— 3 人	— 4 人	H27 より設定

施策	施策を進める事業
(1)次代を担う農業者の育成と確保に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①農業後継者の確保、育成支援 ②新規就農者の確保、育成支援 ③北海道指導農業士・農業士との連携 ④農業後継者のパートナー対策につながる交流機会づくり

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 家族経営による自己（自家）完結型農業の見直し、生産所得の向上に向けた共同生産体制への取り組みなどにより、農家の経済力と経営体質を一層強化していく必要があります。 ● 農業者が減少する中で、集落単位で施設の管理をしていく必要があります。 ● 農業者の高齢化と後継者不足が進んでおり、限られた体制で農作業を効率的に進める取り組みを促進する必要があります。 ● 営農情報提供システムのファックス端末機の更新は限られており、新旧の幹旋機種が混在しているため、旧式機種の故障時の対応ができず、保守管理の課題があります。 ● じゃがいもを中心に、剣淵の名産品として定着させるための取組み（ブランド化）が必要です。 	(2)
<ul style="list-style-type: none"> ● 恒久的な担い手、後継者のほかに、農繁期における一時的な労働力が求められています。 ● 経営を引き継ぎ、引退したことを機に町を離れる農業者がいますが、その一方で、後継者や担い手の育成、直売所や農業体験の拡充に、農業経験や知識が豊富な人材が求められています。 	(3)
<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物の多くは町外に流通、販売されるため、町内で購入できる場や機会が少ない状況です。 	(4)





施 策	施策を進める事業
(2)安定した農業経営の確立に努めます	①農業経営の安定に向けた支援 ②認定農業者等の育成支援 ③地域営農集団体制の育成支援 ④農作業受託組織の機能の強化 ⑤生産部会活動の強化 ⑥時代に応じた生産技術の向上 ⑦施設や機械の共同利用、共同作業の促進 ⑧営農に必要な情報の提供 ⑨じゃがいもなど農産物等を活用したブランド化の推進
(3)多様な担い手が活躍する農業を進めます	①季節的、臨時的な農業労働力の確保 ②高齢・兼業農家が持続できる農業の推進 ③経営継承後の農業者の活躍の場の拡大
(4)流通や販売の拡大に努めます	①農産物を直販する場や機会の拡充 ②販路拡大のための支援



3 農業 [安全安心な農業]

<現状>

- ・環境保全効果の高い農業への取組みが増えています。
- ・一部の生産者では、早くから減農薬、有機肥料を取り入れたクリーン農業に取り組んでいます。また、持続性の高い生産方式（エコファーマー）導入に取り組む生産者が増える一方で、YES!clean[※]（北のクリーン農産物表示制度）の生産集団（生産者）は伸び悩んでいます。
- ・農薬飛散防止対策として無人ヘリによる農薬散布を促進した結果、農家にも浸透し効果をあげています。
- ・農業被害をもたらす鳥獣駆除は、猟友会に委託して行っています。
- ・口蹄疫発生にともなう伝染病の侵入防止対策や馬鈴しょの病害虫（シストセンチュウ）の拡大（まん延）防止対策を実施しています。

※YES!clean 表示制度：化学肥料や化学合成農薬を可能な限り削減し、一定基準で栽培した農産物に YES!clean マークをつける、北海道の制度です。

《基本的な考え方》

人と環境にやさしい安全安心な農業を進めます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 北のクリーン農産物表示制度による生産集団数が伸び悩んでいます。 ● クリーン農業は、今後もより取組を増やしていく必要があります。 ● GAP（農業生産工程管理）などの取組みが求められています。 ● 無人ヘリによる農薬散布については、環境等（みつばち被害）に考慮し、事業を実施する必要があります。 ● 野焼きが原則禁止され、稲わらやもみ殻（農業残さ）の焼却防止について啓発していますが、依然として焼却が行われています。 	(1)
<ul style="list-style-type: none"> ● エゾジカなど鳥獣による農業被害が深刻化しています。 ● 病害虫等の新たな侵入や拡大（まん延）防止は、一過性ではなく、継続的に進める必要があります。 ● 口蹄疫など防疫対策[※]は、外国人観光客の増加により、畜産業に限らず観光業においてもその対策が求められています。 ● 低温、長雨、集中豪雨などの被害が発生しやすくなっています。 ● 農作業の機械化により農作業事故が見られます。 	(2)

※防疫対策：家畜など動植物の感染症の伝播（侵入）を防ぐことです。近年、口蹄疫やBSE、鳥インフルエンザなどの感染症が発生し、防疫対策が重要視されるようになっていきます。



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
環境保全効果の高い農業に取り組んでいる農業者数	化学肥料、農薬の低減に取り組んでいる農業経営者数	176 戸	200 戸	220 戸	「農林業センサス」により把握
			100 戸	110 戸	
北のクリーン農産物表示制度に取り組む生産集団数	北のクリーン農産物表示制度 (YES!clean 表示制度) に取り組んでいる生産集団数	23 戸	25 戸	27 戸	農家数から生産集団数に変更
			1 集団	2 集団	
持続性の高い生産方式導入に取り組む農家数	持続性の高い生産方式 (エコファーマー) 導入に取り組んでいる農家数	—	—	—	H27 より設定
			20 戸	25 戸	

施策	施策を進める事業
(1) 環境と調和し、安全安心な農業を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境にやさしい農業の推進 ② 安全安心な農業生産体制の確立 ③ 農業・農村環境を保全する活動の支援 ④ 農業残さや農業系廃棄物等の適正処理と有効活用
(2) 農業被害、農作業事故防止などの対策を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ① 鳥獣被害防止対策の実施 ② 農作物の病害虫や家畜伝染病の侵入・拡大 (まん延) 防止対策の実施 ③ 農地・農業用施設災害復旧対策の実施 ④ 農作業事故防止対策の推進

4 農業 [他の分野と連携した新たな取り組み]

<現状>

- ・農商工連携や医福食農連携、6次産業化などが国の施策としても掲げられる中、本町においても農業と、福祉などの他の産業・分野との相互連携により、更なる地域の活性化や付加価値の高い産業の振興が求められています。
- ・グリーンツーリズム*など農村の自然、文化、人々との交流などを地域の魅力として活かす取り組みが全国で進められています。
- ・教育では、食育**や「総合学習」の時間を通じて農業に関することを学ぶ機会が増えています。
- ・修学旅行は観光型から体験型に変わってきており、また宿泊研修も農業体験機会が増え、上川地域での農業体験を取り入れた修学旅行や宿泊研修が増えています。

※医福食農連携：機能性食品や介護食品の開発・普及、薬用作物の国内生産拡大、障がい者等の就労支援など医療・福祉分野と食料・農業分野が連携した取り組みのことです。

※グリーンツーリズム：農山漁村に滞在し地域の自然や文化、人々などとの交流を楽しむことです。

※食育：食べ物の成り立ちや安全性、栄養、食文化など、食に関する基本的な知識や食を的確に選択できる能力を身に付け、健康的で心豊かな食生活を営める人を育てることです。

《基本的な考え方》

他の分野と連携し、農業の魅力を活かしたまちづくりを進めます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 農作物が彩る農村風景は貴重な観光資源であり、観光と連携した取り組みが必要です。 ● 現在農業体験の受入は、一部の農家に限られていますが、日帰り・宿泊による農業体験と長期滞在が可能な定住・移住体験を効果的に組み合わせた取り組みが必要です。 ● 衛生基準や営業許可が厳しい中、一部の加工製造の受託作業を担う福祉施設の施設・設備では、施設等の劣化などで、新たな商品開発がしづらい状況です。 	(1)
<ul style="list-style-type: none"> ● 地場農産物が買える場、食べられる機会などが町内外から求められています。 ● 家庭や地域で受継がれてきた食文化の継承、食品ロス問題や食の安全安心の意識が高まるなかで、次世代につなげていくために必要とする食育が求められています。 	(2)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
農業体験を受入れている農家数	中高生の農業体験を受入れている農家数	21 戸	25 戸	30 戸	
			19 戸	25 戸	



施策	施策を進める事業
(1)観光や商工業等と連携し、農村の魅力を伝えます	①食と農村景観を活かした観光の振興 ②道の駅「絵本の里けんぶち」農産物直売所の農産物の充実 ③農業体験を通じた都市部住民との交流の推進 ④商工、福祉等との連携および6次産業化への取り組みの推進
(2)地域に根ざし、親しまれる農業の振興を進めます	①食育の推進 ②地産地消*の推進 ③農業とふれあう機会の充実 ④剣淵高等学校と連携した農業実習・体験、研究などの推進

※地産地消：「地域生産・地域消費」を略した言葉で、地域で生産された生産物等を、その地域で消費することです。



5 林業

<現状>

- ・町域の約3割を占める森林については、「森林整備計画」に基づき、町有林の適正管理と人工林の計画的な造林、除伐、間伐、下刈を実施し、健全な森林の造成に努めています。
- ・森林は、木材を供給するほか、水源をかん養したり、地球温暖化を防いだり、災害を予防するなど、さまざまな公益的な機能を持っており、地域の大切な資源として位置づけられています。

《基本的な考え方》

健全な森林（もり）づくりを推進します。

【課題と施策】

課 題	
● 補助事業だけでは町有林、民有林の適切な管理更新は十分に行われることが難しく、林業関係機関・団体との一層の連携が重要となっています。	(1)
● 安らぎの場、レクリエーションの場、森林を通じた環境教育の場（木育※の場）として、森林とふれあう場が求められています。	(2)

※木育：森林とのふれあいや木を使ったものづくりなどを通じて、森林の役割、木材の良さ、木材利用の意義などを学んでもらうための取り組みです。



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
間伐作業を行った 林業経営者数		7人	8人	10人	
			1人	5人	

施策	施策を進める事業
(1)適切な森林の管理に努めます	①民有林所有者の作業道開設の促進 ②造林や間伐施策の促進 ③広域的な森林保全
(2)木づかい運動 [※] や木育を進めます	①地域材の利用促進 ②木育の推進

※木づかい運動：国産材を積極的に利用することで、CO₂吸収効果の高い、元気な森林づくりを進めようという運動です。





6 商工業

<現状>

- ・町内の商店街は、比較的経営規模の小さい商店や事業所が中心となって構成されています。
- ・剣淵商工会と町が中心となり、“物語のある絵本の里づくり”をテーマに街並み景観形成事業などを実施し、“絵本の里”としての景観を意識した商店街づくりを行っています。

《基本的な考え方》

商店街の活性化を促し、住民の身近な買い物の場づくりに努めます。

【課題と施策】

課 題	
● 大型店舗に車で買い物に行くスタイルが増え、事業の撤退や経営状況の悪化などが見られます。その結果、空き店舗や空き地が増えています。商店街に人を呼び込む工夫が必要です。	(1)
● 高齢社会や情報社会などに対応した商業活動が必要です。	(2)
● 後継者が減少し、剣淵商工会会員の減少、高齢化が進んでおり、身近な店や事業所がなくなることが懸念されています。地域経済を維持、活性化させていくためにも、商工業の振興を図っていく必要があります。	(3)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
商業の振興(買い物の便利さなど)に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	50.1%	52.2%	55.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			48.5%	50.1%	
剣淵商工会の会員数	剣淵商工会の会員数	114人	115人	115人	現状の会員数の維持に努める。
			111人	108人	

施策	施策を進める事業
(1)利用者にとって魅力的な商店街づくりを進めます	①街並み環境の向上に向けた取り組み(空き地、空き店舗対策、ガーデニングやイルミネーションの活用、“絵本の里”にふさわしいデザインの統一など) ②空き地や沿道への緑化の推進、緑の空間づくり ③商店街の魅力を高める施設・設備の整備促進
(2)高齢社会に対応できる商業活動を促進します	①高齢者等の買い物を支援する取り組み
(3)商工業を担う後継者や組織の活動を支援します	①剣淵商工会への各種支援 ②商工業者の設備投資に対する支援 ③商品開発等の支援



7 観光

<現状>

- ・道の駅「絵本の里けんぶち」の完成により、観光情報や市街地に人を引き寄せる情報を発信することができるようになりました。
- ・桜岡湖周辺では剣淵温泉レークサイド桜岡を中心に、ワカサギのふ化、放流や森林環境を生かしたレクリエーション施設の整備などを進めています。
- ・ピバアルパカ牧場（民間）にはたくさんの観光客が来るようになり、地域の活性化につながっています。
- ・町のホームページや道内外でのPR活動などを通じて観光、イベントの情報を提供するなど、町の魅力を伝え来訪者が増えるよう努めています。
- ・平成 23 年には、映画「じんじん」が上映され、そのロケ地が観光ポイントに加わったほか、剣淵町キャンペーンガール“ぷっちな”が誕生し、町のPRに貢献しています。
- ・外国人観光客にも対応できるよう、看板やパンフレットの英語表記を進めるなど対応を行っています。
- ・けんぶち桜岡湖水まつりや絵本の里けんぶち夏まつり、けんぶち絵本の里大賞をはじめ、“絵本の里”や桜岡湖、農業に関連するイベントや祭りを開催しています。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 町内外に向けて体験できる情報、イベントや祭り前の情報を今まで以上に発信していく必要があります。 ● 「食」をキーワードにした集客力を高める必要があります。 ● 宣伝用DVDやホームページ上での国際化に対応した表記が必要です。 ● 主要道路に案内看板を増設し、一層の誘客をすすめる必要があります。 	(1)
<ul style="list-style-type: none"> ● 本町の観光について町全体でマネジメント（経営管理）していく視点や体制づくりが必要です。 ● 町内での周遊や滞在、宿泊を促進していくことが必要です。 ● 民間施設も含め、集客に向けて町内の観光関連施設がより一層連携していくことが必要です。 	(2)
<ul style="list-style-type: none"> ● 一年間を通じて来訪者が増えるようにしていくには、特に冬の集客につながる取り組みが必要です。 	(3)



《基本的な考え方》

観光に訪れる人たちを町内に呼び込み、さらなる観光や滞在につなげ、町内における経済の好循環に努めます。

【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
観光の振興に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	66.4%	69.0%	71.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			73.7%	77.4%	
町内の主要な観光地への入り込み数	絵本の館、剣淵温泉パークサイド桜岡、ピバアルパカ牧場(民間)、道の駅「絵本の里けんぶち」の入り込み数	622,599 人	650,000 人	650,000 人	*H27 年計
			675,296 人*	700,000 人	

施策	施策を進める事業
(1) 剣淵での観光に関する情報を分かりやすく、積極的に発信します	<ul style="list-style-type: none"> ① 食や観光に関する情報の収集、提供（PR 手段の充実） ② 案内看板、標識などの整備 ③ 各施設における情報発信機能、利便性の向上 ④ 外国人観光客に対応した情報提供の推進
(2) 観光地としての魅力を高め、観光客を呼び込みます	<ul style="list-style-type: none"> ① 観光協会機能の強化と充実 ② 町内の周遊、滞在、宿泊を促す取り組み（民間も含めた施設の連携、周遊ルートの実現など） ③ 見どころや体験メニューの充実 ④ ご当地グルメ、土産品などの開発、PR ⑤ 観光客や来訪者に、おもてなしの心が伝わるサービスの向上 ⑥ 高速道路を活かした観光客の誘致 ⑦ 広域的な観光の振興（広域連携による観光ルートなど）
(3) 集客につながる取り組みを充実させます	<ul style="list-style-type: none"> ① 既存のイベントの内容充実 ② スポーツ合宿の誘致 ③ ロケや取材の誘致 ④ 冬季の集客につながる取り組み（桜岡湖へのワカサギ放流など） ⑤ 観光・宿泊施設の計画的な設備の更新

8 特産品

<現状>

- ・本町には、農産物をはじめ、農畜産物の加工品や陶芸品など、地域資源を利用したさまざまな特産品があります。
- ・各団体組織や個々の事業所で、特産品の研究開発や生産、販売などの取り組みが進められています。
- ・平成 25 年より、剣淵町のじゃがいもを名産品に位置づけ、地域の活性化を図ることを目的とした「じゃがいもプロジェクト」を立ち上げ、じゃがいもに関連した事業を実施しています。

《基本的な考え方》

地域の資源を活かした特産品の開発を進め、売上が伸びるよう支援します。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 農産物の付加価値を高めていくうえでも、地元の食材を利用した加工など特産品開発につながる取り組みをより一層支援していくことが必要です。● “絵本の里”を意識したデザインなど「剣淵の特産品」として認識されやすい商品化を進めていくことが必要です。● 特産品開発に関する団体については、見直しも含め活性化を検討することが必要です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● 多様な農産物が生産できるため、単一作物に絞ってブランド化を進めることは難しい状況ですが、現在進めているじゃがいもを剣淵の名産品として定着させる取組みが必要です。● 販売や流通の拡大につながるような情報発信が必要です。	(2)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
新たな特産品の数	新たに生まれて認知された特産品の数 (増加数)	-	+5 件	+10 件	*スードレ、酒粕饅頭、清酒じんじん、黒豆茶・コーヒー、でんぷん団子
			+5 件*	+10 件	

施策	施策を進める事業
(1)新たな特産品、料理などを開発する活動を支援します	①飲食店、加工団体（グループ）への特産品開発に関する知識や技術の向上等の支援 ②地域資源を使った特産品開発の支援 ③商品の魅力を高めるパッケージデザインの普及
(2)特産品を積極的に販売、PRします	①町が主体となった特産品、名産品のPR（「じゃがいもを中心としたブランド化」の推進） ②道の駅、レークサイド桜岡などでの特産品取り扱いの充実 ③情報媒体やイベント等を通じた特産品販売の推進





9 就労環境

<現状>

- ・本町では、特に若年層の就業志向に合う就労の機会が少ない状況にあり、これが人口の流出を引き起こす大きな要因となっています。
- ・本町では平成 27 年度より、中小企業などへの新規就業者に対して奨励金を支給し、定住人口の確保と定着を図っています。

《基本的な考え方》

企業誘致の推進と起業を支援し、町民の働く場の確保に努めます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 企業誘致がなかなか進まない状況です。● 安定した雇用が難しい状況です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● 冬季には、就労の機会が少なくなるなどの状況が見られます。	(2)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
働く場の確保に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	38.5%	41.0%	43.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			43.1%	45.7%	

施策	施策を進める事業
(1)町内における雇用の場の拡大に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①企業誘致の推進 ②補助事業等を活用した雇用対策 ③起業活動の育成支援 ④町内事業所に就業する若者への支援
(2)就労環境の安定に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①季節労働者対策の推進 ②通年雇用に向けた支援



第2章 優しく、健やかな人を育むまちをつくる

10 子育て支援

<現状>

- ・本町の出生数は減少傾向ですが、合計特殊出生率（15歳～49歳までの一人の女性が一生のうちに平均何人の子どもを産むかを示す数値）は横ばいの状況です。
- ・保健、医療、福祉の連携のもと、乳幼児健診や新生児訪問、子育て教室の実施、乳幼児等医療費の助成など、妊産婦、新生児に対しきめ細やかな支援体制づくりに努めています。
- ・保育施設については、剣淵町保育所の1か所に統合し、多様化してきている保育ニーズに対応するよう努めています。
- ・保護者のニーズを踏まえ、学童保育所の開設日数の増加、緊急時利用を実施しています。
- ・ボランティアによる読み聞かせの活動などが行われています。

《基本的な考え方》

安心して子育てができるよう、地域全体での見守りや切れ目のない支援サービスを充実させます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠期の健康管理体制の充実が必要です。 ● 新生児期の母子支援体制の充実が必要です。 ● 乳幼児健診体制の充実が必要です。 ● 感染症予防対策の充実が必要です。 ● 幼児期における歯科保健対策の充実が必要です。 ● 子どもが正しい食習慣を身につける取り組みが必要です。 	(1)
<ul style="list-style-type: none"> ● より利用しやすいよう、子育て支援センターの充実が求められています。 ● 福祉、保健、教育が連携し、子育て家庭を支援していく必要があります。 ● 保育所から小学校までの切れ目のない子育て支援が必要です。 ● 保護者や親子が集まる場を活かして、家庭教育の大切さについて伝えていくことが必要です。 ● 経済的負担の軽減に向けた取り組みが必要です。 	(2)
<ul style="list-style-type: none"> ● 保育施設の統合により、保育の質についてより一層の向上が求められています。 ● 一時保育事業等の拡充にともなう施設整備が必要です。 	(3)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
子育ての環境や支援に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	77.3%	80.0%	82.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			85.3%	88.0%	
乳児健診の利用率		87.1%	88.0%	90%以上	
			100%	100%	
子育て支援センター事業の利用率	未入所幼児親子が子育て支援センター事業を利用する割合	50.0%	60.0%	70.0%	*H28年1月末現在
			68.0%*	70.0%	
一時保育事業の定員数	1日あたりの一時保育の定員数	2人	4人	4人	*H28年1月末現在
			2人*	4人	

※ブックスタート：絵本を楽しむ時間の大切さを広めるために、赤ちゃんと保護者に絵本を手渡す運動のことです。

施策	施策を進める事業
(1)子どもが健康に育つよう支援します	<ul style="list-style-type: none"> ①妊娠期における健康管理および支援の充実（健康診査および交通費助成、保健・栄養指導） ②新生児全戸訪問指導の継続 ③育児期における母子支援の継続 ④乳幼児健診体制の継続 ⑤予防接種の体制整備と推進 ⑥歯科保健対策の充実 ⑦発達段階に対応した食育の推進 ⑧栄養専門職の配置
(2)子育て支援の充実に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て支援センターの内容、機能の充実 ②放課後児童対策の充実 ③ファミリーサポートセンター事業の検討 ④家庭教育について普及啓発できる機会の拡大 ⑤子育てに関する情報交換、仲間づくりの推進（保護者相互、子育て経験のある人も含めて） ⑥ブックスタート※事業の推進 ⑦親と子が一緒に参加する取り組みの充実 ⑧子育てしやすい環境づくりに向けた企業への啓発 ⑨子ども医療費の助成の継続
(3)保育サービスの充実に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①保育ニーズに対応した、保育の質の向上と体制の充実 ②一時保育、障がい児保育等の充実 ③病児（病後児）保育事業の検討 ④保育所の施設整備 ⑤認定子ども園への移行の検討

11 小学校、中学校

<現状>

- ・町内には、小学校と中学校が1校ずつあります。各学校で、基礎学力の向上とともに地域の特性を活かした取り組みを進めています。
- ・パソコン機器の更新については定期的に更新し、時代にあった情報化教育が行える環境づくりに努めています。
- ・ホームステイを基本とした香川県さぬき市との交流事業は、子どもたちにとって、気候風土の違った土地でいろいろな経験をして大きく成長する機会になっています。

《基本的な考え方》

豊かな心と健やかな身体を育成し、自らの将来を切り拓こうとする意欲を育む教育を推進します。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学習指導要領の改正に伴う道徳教育を推進する必要があります。 ● 「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力調査」の結果を踏まえた教育活動の展開が求められています。 	(1)
<ul style="list-style-type: none"> ● 香川県さぬき市との交流事業は、共稼ぎの保護者の増加、経済的な負担や個々の交流事業に対する考え方の差異などから、継続に向けてのあり方や内容を検討する時期にきています。 	(2)
<ul style="list-style-type: none"> ● 携帯電話、スマートフォン等を多くの子どもたちが所持するようになり、インターネット環境が広く普及し、ネット上のいじめが増加している傾向にあります。また、社会環境、家庭環境等の変化から通常登校できない子どもたちも増えてきています。このため専門的知識を有した職員を配置している教育相談室を継続して活用していく必要があります。 	(3)
<ul style="list-style-type: none"> ● 施設、設備の老朽化に対して改修を計画的に進めることが必要です。 ● 障がい児、来校者等に備え、段差の解消、トイレの洋式化等の整備が必要です。 ● 教員住宅の設備内容の整備が必要です。 ● 給食センターが老朽化しており、建て替えに向けた検討が必要です。 	(4)
<ul style="list-style-type: none"> ● 就学、修学を支援する資金・援助制度の充実と活用促進が必要です。 	(5)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
小学校教育の充実に関する保護者の満足度	学校評価の保護者アンケートによる満足度の割合	64.0%	70.0%	75.0%	「読み書き計算など、学年の学習内容が身につけている」で、「成果あり」の数値 *H26 年度現在
			70.0%*	75.0%	
中学校教育の充実に関する保護者の評価	学校評価の保護者アンケートによる満足度の割合	79.3%	80.0%	85.0%	「学力向上のためのわかりやすい授業」で「十分」「ほぼ十分である」の合計 *H26 年度現在
			94.0%*	85.0%	

施策	施策を進める事業
(1) 確かな学力とともに、豊かな心、健やかな身体を育む教育を充実させます	<ul style="list-style-type: none"> ① ICT活用による学力向上および活用能力の醸成 ②小学生からの英語学習に対応した教員の配置と英語指導助手の活用 ③生活支援職員の配置と保育所、各学校間の連携による特別支援教育の推進 ④学校図書の実態と読書習慣の促進 ⑤「早ね・早おき・朝ごはん運動」と家庭学習の推進 ⑥安全安心な学校給食の提供と食育の推進 ⑦教職員の資質向上、教育内容の充実につながる研修への参加支援
(2) 地域の特色や地域とのつながりを活かした教育を充実させます	<ul style="list-style-type: none"> ①特色ある学校づくりの推進 ②世代間、学校間、地域間の交流を通じた教育の推進 ③学校、家庭、地域との連携による教育力の向上
(3) 児童生徒への指導・相談体制を充実させます	<ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒をいじめや犯罪などから守るための学校、家庭、地域との連携強化、情報の共有 ②いじめ等の実態を把握し、裏ネットへの書き込み防止のためのパトロール体制の充実 ③児童生徒の教育に関する相談体制等の継続 ④早期からの継続した教育支援に関する情報交換、関係機関との連携による支援体制の充実
(4) 小中学校の施設、設備やスクールバス等の維持管理に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①学校施設・設備の改修 ②学校施設・設備のバリアフリー化の推進 ③学校給食センターの施設・設備の改修、建て替えの検討 ④学校施設の備品の更新と教育備品の充実 ⑤教員住宅の建て替えおよび単身教員住宅の整備 ⑥スクールバスの中型車への更新
(5) 就学、修学を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ①剣淵町奨学資金制度の継続 ②剣淵町要保護および準要保護児童生徒の認定、支援

12 高等学校

<現状>

- ・本町には町立の剣淵高等学校があり、町内をはじめ、町外からも生徒が集まり、学習しています。
- ・平成 21 年度より2学期制の総合学科となり、1年次の前期は農業と福祉両方の基礎・基本について学習し、後期より「農業国際系列・生活福祉系列」の専門科目を選択し、それぞれの専門的な知識や技術を習得しています。
- ・「農業国際系列」では本町の基幹産業である耕作産物（耕種作物）の栽培技術の向上、「生活福祉系列」では本町の福祉施設を実習の場とした教育など、地域に根ざした特色ある教育を展開しています。また、本町の花いっぱい運動における花づくりなど、まちづくりにも大きく貢献しています。

《基本的な考え方》

「農業」と「福祉」の専門高等学校として、時代のニーズに対応した最適な役割を果たすため、地域に根ざした教育活動を展開します。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 農業関連企業への実習が必要であり、実習先の確保が必要です。 ● 介護福祉士養成の高等学校として、今後においても福祉教員の確保が課題となっています。 	(1)
<ul style="list-style-type: none"> ● 若年層の教職員の赴任が多くなっており、単身用教員住宅の建設が必要です。 ● 近代化農業にふさわしい施設と農業機械の充実が必要です。 	(2)
<ul style="list-style-type: none"> ● 花づくり以外にも、農業や福祉の分野で貢献できる教育の充実が必要です。 ● 北海道大学、拓殖大学北海道短期大学（農業）、北星学園大学、北海道医療大学（福祉）など町外の関係機関との連携が必要です。 	(3)
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校との連携をはじめ、町全体で町内の生徒の入学を高めていくことが必要です。 	(4)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
高等学校入学定員	生徒募集定員(40人)	42人	40人	40人	
			40人	40人	
介護福祉士合格率	国家試験の合格率向上	64.3%	73.5%	85.0%	通算合格者数: 101人
			82.9%	85.0%	
日本農業技術検定3級		35.3%	60.0%	80.0%	
			59.7%	80.0%	
卒業生進路決定率	進学率と就業率	100%	100%	100%	平成19年度より継続している 100%を継続する。
			100%	100%	

施策	施策を進める事業
(1)時代に応じた特色ある教育を行います	①「農業国際系列」における草花、野菜、作物、農業機械、農産加工、生物工学、農業経営などの専門科目の履修 ②「生活福祉系列」における社会福祉、生活支援技術、こころと体のしくみ、介護、コミュニケーション技術などの専門科目の履修 ③近隣での2年次における農業委託実習先の確保 ④福祉担当教員の確保と育成研修
(2)教育を支える環境や施設設備の充実に努めます	①高等学校の施設、設備の改修 ②農業施設の近代化および計画的な農業機械の更新 ③単身者向け教員住宅の建設
(3)地域との連携を深めます	①「農業国際系列」における地域の農業振興につながる取り組み（農家との連携による栽培技術の研究、加工販売の研究、関係機関と連携した特産品の開発など） ②「農業国際系列」における地域の花いっぱい運動での連携 ③「生活福祉系列」における地域にある福祉施設との更なる連携強化
(4)町内外から生徒の確保に努めます	①町内における剣淵高校のPR、入学の促進 ②町外に向けた剣淵高校のPR、入学の促進

13 青少年の健全育成

<現状>

- ・本町では、青少年補導委員会や子供会育成連合会を中心に、子どもたちを見守る体制を全町的に整え、健全育成に努めています。
- ・子供会での活動や少年団活動など、地域ぐるみの取り組みが行われています。
- ・子どもや青少年が活動する場の提供として、少年団体等リーダー養成事業やジュニアリーダー研修などへの参加・派遣を行っています。

《基本的な考え方》

地域の教育力を活用し、地域全体で子どもたちを見守り育てる環境や体制を充実させます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 地域ぐるみで青少年を見守ることが必要です。● 子供会をはじめ青少年健全育成に関する組織では、少子化により参加者の減少、固定化が見られるため、組織の見直しが必要です。● ジュニアリーダーの研修については、子供たちの成長により効果的な内容や開催期間など、継続して検討していくことが必要です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● スポーツや文化芸術を通じて青少年の健全育成に取り組んでいくことが必要です。	(2)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
青少年の健全育成に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	79.8%	82.5%	85.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			88.8%	85.0%	
ジュニアリーダー研修会への参加率	地域の少年団体等のリーダーを育成する研修会への参加人数を該当学年の人数で除した割合	61.0%	75.0%	90.0%	
			76.4%	90.0%	

施策	施策を進める事業
(1)町全体で子どもや青少年を見守る体制を充実させます	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の主体的な青少年育成事業の推進 ②子供会活動の取り組みの支援 ③PTA活動の支援
(2)子どもや青少年が活動する場や推進体制を充実させます	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツや芸術に関心をもたせる事業の実施 ②スポーツ少年団などの活性化



14 生涯学習

<現状>

- ・「第11次中期社会教育振興計画」に基づき、町民センター（公民館）や絵本の館などを利用しながら、公民館講座や高齢者大学「平波大学」、委託スポーツ教室など、さまざまな学習機会を提供しています。
- ・住民の学習活動において重要な役割を担うリーダーの育成や生涯学習の奨励事業、公民館分館活動の支援などを進め、住民の主体的な学習や活動を応援しています。

《基本的な考え方》

誰もが生涯学習に参加できるよう、活動に取り組める基盤づくりを支援し、循環型の指導者育成を進めます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習をまちづくりとして捉え、全庁的に進めていく意識や体制づくりが必要です。 ● 社会教育関係団体の参加者が固定化する傾向にあるため、参加者の拡大が必要です。 ● 地域住民の教育力（資源）を学校支援地域本部事業などに活用できるよう、人材バンクの見直しが必要です。 ● 生涯学習に対する住民ニーズの適正な把握が必要です。 ● “絵本の里”づくり運動を効果的に活用していくことが必要です。 	(1)
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもと大人のふれ合いなど世代間交流につながる取り組みが必要です。 ● 情報化に対応できる知識・技術の普及が必要です。 ● 学習成果をまちづくり活動で活かすしくみが必要です。 	(2)
<ul style="list-style-type: none"> ● 町民講座等への参加者は固定化する傾向にあります。 ● 学習内容の選択の幅を広げる取り組みや指導者の育成が必要です。 ● 若い世代の参加を促していくことが必要です。 ● 主体的な取り組みにつながる講座・教室の企画と運営が必要です。 ● 多様化する住民ニーズに幅広く応えるため、広域的な取り組みも視野に入れた企画運営が必要です。 	(3)
<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館分館や地域で行われる住民の自主的な講座・教室を充実することが必要です。 ● 外部からの講師の導入、研修への派遣など自主的な活動の活性化を促すことが必要です。 	(4)
<ul style="list-style-type: none"> ● 個人利用者も利用しやすい料金設定や、町外利用者の適正な利用設定について検討していくことが必要です。 ● 施設利用料金体系の評価と検討が必要です。 	(5)
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会教育に関する情報を積極的に伝えることが必要です。 	(6)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
講習や講座の情報や機会の提供に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	82.4%	85.0%	87.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			88.5%	87.5%	
講習・教室への参加人数	町主催の講習・教室の参加人数(延べ)	550人	700人	800人	
			714人	800人	

施策	施策を進める事業
(1)生涯学習を推進する体制を充実させます	<ul style="list-style-type: none"> ①「第 11 次中期社会教育振興計画」や住民ニーズに基づいた事業の推進（アンケート実施による細やかな事業評価） ②人材バンク（やちだもの人達）の内容の充実と活用の促進 ③社会教育委員および公民館運営審議会委員、新しいまちづくり運動推進委員会などの組織の活性化 ④“絵本の里”づくり運動と連携した生涯学習の推進
(2)まちづくり課題をふまえた取り組みを進めます	<ul style="list-style-type: none"> ①郷土愛の醸成や世代間交流につながる企画運営 ②進展する情報化時代に対応した研修会の開催 ③学習成果を活かしたボランティア活動の促進
(3)住民の学習ニーズに沿った機会を充実させ、自主的な活動につながるよう促進します	<ul style="list-style-type: none"> ①広く参加が得られる講座、教室の企画運営（内容の充実、広域的な取り組みなど） ②若い世代の参加につながる講座、教室の企画運営 ③高齢者大学「平波大学」など人的資源の活用 ④講座、教室の参加者の拡大に向けた支援（活動内容の情報提供、PR など）
(4)生涯学習に関する自主的な活動を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ①公民館分館の自主的な取り組みに対する支援 ②指導者育成のための研修派遣 ③自主的な取り組みを進めるための支援 ④文化祭活動の適正な評価と活性化の検討
(5)町内の施設を生涯学習の場として利用しやすいようにします	<ul style="list-style-type: none"> ①町民センター（公民館）の適正な管理 ②団体以外の利用者に配慮した生涯学習施設の利用料金の検討（短い時間でも利用できる料金設定など） ③絵本の館など町内施設を活用した生涯学習の推進
(6)生涯学習に関する情報提供を充実させます	<ul style="list-style-type: none"> ①ホームページを活用した生涯学習関連施設の情報提供 ②ホームページを活用した講座、教室、企画などの情報提供 ③活動団体、関係機関相互の情報交換の促進 ④学習意欲を喚起する周知方法の検討

15 芸術文化、文化財

<現状>

- ・本町には、開拓の歴史を物語る屯田兵屋や射的場、開拓記念木などの文化財、剣淵神楽や屯田太鼓（子どもたちの子龍太鼓）などの郷土芸能が今もなお受け継がれています。
- ・“絵本の里”づくり運動については、全町的組織である実行委員会を中心にさまざまな事業を進めており、本町の文化として活動が定着し、全国にも“絵本の里けんぶち”として発信しています。
- ・開拓記念木については、保全治癒を実施し、後継木の養成にも取り組んでいます。
- ・船着き場の看板を更新するなど、剣淵町開拓の歴史の保存に努めています。

《基本的な考え方》

郷土への誇りや連帯意識を高めるため、地域の文化や文化財を保全し、それらを活かした地域性豊かなまちづくりを進めます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 地域文化の見直しと育成に向けて、文化振興に関する協議の場が必要です。● “絵本の里”づくりを活かした文化の振興が必要です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● 文化財の保護、保全に協力できるボランティアが必要です。● 資料館の資料の整理と活用が必要です。	(2)
<ul style="list-style-type: none">● 本町の伝統文化を継承する指導者の育成が必要です。● 剣淵神楽や子どもたちの子龍太鼓の活動など、後継者の育成につながる団体活動の支援が必要です。	(3)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
芸術文化活動に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	81.6%	82.5%	85.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			89.8%	85.0%	
文化財や史跡の伝承保存に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	80.0%	82.5%	85.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			87.0%	85.0%	
文化祭への参加団体・参加者数	町主催の文化祭への参加人数	711 人	730 人	750 人	
			863 人	750 人	

施策	施策を進める事業
(1) 芸術文化に関する活動を支援します	①文化団体の支援 ②児童生徒の芸術文化に接する機会の確保 ③“絵本の里”づくり運動の支援と活用 ④芸術文化活動の発表機会の確保と活動への意欲の向上 ⑤広域連携による芸術文化鑑賞機会の拡充
(2) 歴史や文化財を保存し、継承に活かします	①資料館の維持管理、利用率の向上（情報発信、資料の整理と活用など） ②歴史的文化財（有形、無形）の保全、利用の拡大（案内看板の設置など） ③歴史的資料の収集、利用の拡大（「埋れ木」の編集など）
(3) 本町の伝統文化を次代に継承します	①伝統文化活動を継承する指導者の育成 ②伝統文化活動を継承する団体活動の支援

16 スポーツ活動

<現状>

- ・町内には、平波球場をはじめ、テニスコートやふれあいパークゴルフ場などがあり、各種スポーツ大会をはじめ、剣淵町体育協会、スポーツ少年団によるスポーツ活動、水泳教室や軽スポーツなどが行われています。
- ・チアリーディングなど新しいスポーツ活動も定着し、幼児から大人まで幅広い年齢で参加の輪が広がっています。
- ・B & G海洋センター活動として、桜岡湖でのカヌーやヨット、プールでの水泳などが行われています。

《基本的な考え方》

生涯を通じ、誰もが継続的にスポーツに取り組める体制を整え、住民の主体的な活動を支援します。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会体育団体の指導者の育成確保が必要です。 ● 住民のニーズもふまえ、新しい分野を開拓していく必要があります。 ● 世代間の協力意識の醸成が必要です。 ● スポーツ大会・教室への参加者が固定化する傾向にあり、参加拡大に向けた取り組みが必要です。 	(1)
<ul style="list-style-type: none"> ● 効率的な大会運営と施設の整備が必要です。 ● 自主的なスポーツ大会・教室を推進する必要があります。 ● 子どもの体力向上に関する取り組みが必要です。 	(2)
<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツに関する各種単位団体、スポーツ少年団ともに参加者の減少、固定化が見られるため、剣淵町体育協会、スポーツ少年団を核とした単位スポーツ団体の再編に向けた検討が必要です。 ● 新たな団体ができた場合、初期活動を支援する必要があります。 	(3)
<ul style="list-style-type: none"> ● 個人利用者も利用しやすい料金設定や、町外利用者の適正な利用設定について検討していく必要があります。 ● 施設の計画的な改修、維持管理が必要です。 ● 学校開放による活動場所の確保が必要です。 	(4)
<ul style="list-style-type: none"> ● B & G海洋センター各施設を有効活用し、海洋性スポーツを普及していく必要があります。 	(5)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
スポーツ活動に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	80.5%	82.5%	85.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			86.5%	85.0%	
スポーツ大会への参加率	町がスポーツ団体等へ委託する大会への参加人数(延べ)の町内総人口に対する割合	14.0%	15.0%	16.0%	*H26 年度現在
			9.4%*	10.0%	

施策	施策を進める事業
(1)生涯スポーツを推進する体制を充実させます	①各世代のスポーツに関するニーズの把握 ②スポーツ指導者の育成に関する研修等への参加促進（研修会の情報提供など）
(2)スポーツの機会提供と自主的な活動を促進します	①スポーツ教室、スポーツ大会の開催 ②全道大会など上位スポーツ大会参加の支援 ③ニュースポーツの普及（情報の把握、取り組みの実施、研修会の開催など）
(3)スポーツに関する自主的な活動を支援します	①スポーツ団体の支援、新規スポーツ団体の設立に向けた支援 ②自主的で長期的な活動が行えるスポーツ組織の研究 ③スポーツ少年団の再編などに向けた検討
(4)スポーツ施設を利用しやすいようにします	①団体以外の利用者に配慮したスポーツ施設の利用料金の検討（短い時間でも利用できる料金設定など） ②スポーツ施設・設備の改修、維持管理
(5) B & G 海洋センター活動を推進します	① B & G 財団との連携による事業の推進、活動内容の周知 ② B & G 海洋センター施設の改修、維持管理 ③海洋性スポーツ指導者の育成、確保 ④指導者会、クラブとの連携によるスポーツ振興に関する取組の強化

17 健康づくり

<現状>

- ・本町では、健康福祉総合センターを中核とした各種検診や相談、健康づくりなどの保健事業を推進しています。
- ・健康診査については、健康管理システムの導入、各種検診の管理体制の整備を行い、検診対象者や未受診者を把握し、受診の促進に努めています。
- ・各種教室活動を通して身体、栄養面からの生活改善や知識の普及に努めています。
- ・トレーニング室など施設の開放や各種健康教室などを通じて、生活習慣病対策や住民の自主的な健康づくりへの取り組みを促進しています。
- ・インフルエンザなどの感染症対策については、予防接種費用の助成等を実施し、予防に努めています。

《基本的な考え方》

ヘルスプロモーション*の理念に基づく健康づくりと意識の向上に努めます。

※ヘルスプロモーション：「健康保持増進のため、個人の努力だけではなく、あらゆる分野から健康という視点を取り入れ、健康を支える環境を整備すること、健康施策の意思決定に住民が参画することが必要である」という考え方です。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● トレーニング室など健康福祉総合センターの利用を促進することが必要です。● 住民との協働により、健康づくり活動を促進していくことが必要です。● 引きこもりや自殺等が社会的な問題となっている中、心の健康への対策が必要です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● 健康診査、がん検診等の充実が必要です。● 保健指導、相談体制の充実が必要です。● 生活習慣改善への取り組みが必要です。● 栄養指導、運動指導の専門職が不足しています。● 健康管理システムを健康づくりに有効に活用することが必要です。	(2)
<ul style="list-style-type: none">● 予防接種等感染症まん延防止対策の充実が必要です。	(3)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
健康づくりや病気の予防に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	82.0%	84.5%	87.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計。
			91.0%	91.0%	
健康維持のためトレーニング室を利用している人の数	トレーニング室の利用者数(月平均)	313.4 人	350 人	400 人	
			330 人	330 人	
特定健診の受診率		63.2%	65%以上	65%以上	*H26 年度現在
			61%*	61%	

施策	施策を進める事業
(1)心身の健康維持、増進するための環境づくりを推進します	①健康福祉総合センターを核とした健康づくりの推進 ②トレーニング室を活用した自主的な健康づくりの促進 ③社会教育（生涯学習、スポーツ）等と連携した健康づくりの促進 ④健康づくりに取り組む住民の自主的な組織活動の促進 ⑤メンタルヘルスに関する知識の普及や相談支援体制の充実
(2)生活習慣病を予防するための体制づくりを推進します	①健康診査、がん検診等の体制づくりの推進、内容の充実 ②保健指導、相談体制の整備 ③生活習慣病予防のための健康教育（栄養、運動等）の推進 ④栄養、運動に関する指導体制の充実 ⑤健康管理システム（統計データ）活用の推進
(3)感染症予防の体制づくりを推進します	①感染症に関する正しい知識の普及、啓発の推進 ②感染症まん延防止の体制整備の推進



18 医療

<現状>

- ・町内には、内科、小児科、放射線科を標榜した町立診療所があり、初期診療を行っています。健康福祉総合センターが併設しているため、福祉、保健との連携がとりやすく、住民生活の身近な医療機関として重要な役割を担っています。
- ・平成 19 年4月に入院、夜間・休日診療を廃止しています。旧入院病棟については、インフルエンザなどの感染症の院内感染予防などに活用しています。

《基本的な考え方》

安心して住み続けられる医療体制の確保に努めます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 上川北部地域や旭川市内の公的病院との診療情報の共有のため、地域医療連携ネットワークシステムへの参加の検討が必要です。● 住民の受診ニーズが高い診療科については、出張医などにより、内科以外の分野を充実できないか検討することが必要です。● 高齢や寝たきり等により通院が困難となった患者に対する診療体制について、検討が必要です。	(1)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
町立診療所などの医療環境に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	60.1%	62.5%	65.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			73.4%	75.0%	

施策	施策を進める事業
(1) 町立診療所の機能や利便性の向上に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ① 計画的な施設・設備の改修と医療機器の更新 ② 医師および看護師の安定確保 ③ 訪問診療、訪問看護の充実 ④ 医師、看護・事務職員の研修の充実 ⑤ 高度医療機関とのインターネット回線による医療情報の共有化の検討 ⑥ 専門外来の設置の検討（出張医による確保）



19 地域福祉

<現状>

- ・健康福祉総合センターを拠点として、保健、医療、福祉の一体的な地域福祉体制づくりを進めています。
- ・社会福祉協議会を中心に、住民の支援や助け合い活動をはじめとする福祉活動が実践されています。また、町内の小中学校や高等学校などと、地域ぐるみのボランティア活動にも取り組んでいます。
- ・街並み整備において、主要な歩道を整備する際や健康福祉総合センターをはじめとした公共施設では、バリアフリーを進めています。
- ・核家族化の進行や離婚件数の増加、雇用環境の低迷などを背景に、ひとり親家庭や低所得者が増加する傾向にあります。

《基本的な考え方》

地域の力を活かし、誰もが安心していきいきと誇りを持って暮らし続けることのできるまちづくりを推進します。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● ノーマライゼーション※理念の一層の普及が必要です。● 幼児期からの障がい者に対する福祉教育の継続が必要です。● 日常的な障がい者交流の継続が必要です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● 日ごろから悩み事を把握し助け合える地域づくりが必要です。● 剣淵町社会福祉協議会の地域福祉・福祉ボランティア等事業の強化が必要です。● 地域福祉の担い手として、推進団体や個々の住民の協力、参加が必要です。● 地域の各種団体のネットワーク化が必要です。● 有償ボランティアも検討する必要があります。	(2)

※ノーマライゼーション：心身に障がいのある人もない人も、高齢者も若者・子ども・健常者も、すべての人が共に暮らす社会が正常（ノーマル）な社会であるという考え方のことです。



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
民生委員児童委員の年間活動数	民生委員児童委員1人あたりの年間活動数	82 日	90 日	100 日	
			87 日*	100 日	
福祉ボランティア登録者数	社会福祉協議会のボランティア登録者数	24 人	26 人	28 人	
			12 人	28 人	

施策	施策を進める事業
(1)地域で共に支え合う心をはぐくみます	①心のバリアフリー（啓発・広報活動、福祉教育、交流、権利擁護）による安心とやさしさのまちづくりの推進 ②地域福祉活動の促進（ボランティア活動の促進、関係団体の育成・活動支援、マンパワーの充実） ③自治会、福祉活動諸団体による福祉のまちづくり協議会などの検討
(2)地域福祉を支える活動を促進します	①剣淵町社会福祉協議会の支援 ②民生委員児童委員、自治会の福祉委員活動の活性化 ③権利擁護（日常自立支援、成年後見制度 [※] ）の情報提供

※成年後見制度：判断能力（事理弁識能力）が不十分な人が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、援助してくれる人を付けてもらう制度です。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康福祉総合センターは地域福祉の拠点であり、維持管理に努めていく必要があります。 ● 町内福祉関連施設の老朽化が進んでおり、福祉サービス基盤の確保が必要です。 	(3)
<ul style="list-style-type: none"> ● 行政や地域の諸活動と連携した健康づくりなどの一次予防活動の推進が必要です。 ● 増加する在宅高齢者、障がい者等に対する個別・継続的な生活（相談）支援が必要です。 ● 地域包括支援センターの機能の充実が必要です。 	(4)
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者・障がい者の移動手段の確保が求められています。 ● バリアフリーの推進が必要です。 	(5)
<ul style="list-style-type: none"> ● 低所得世帯やひとり親家庭に対して、自立した生活に向けた支援を継続的に進めていく必要があります。 	(6)



施 策	施策を進める事業
(3)健康福祉総合センターの維持管理とともに、地域福祉関連施設の支援を継続します	①健康福祉総合センターの維持管理 ②福祉サービス基盤の確保に係る支援 ③福祉関連施設の改修等に係る支援
(4)地域福祉を計画的に進める体制を整えます	①「地域福祉計画・地域福祉実践計画」の推進と定期的な見直し ②「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」の推進と定期的な見直し ③「障がい者基本計画」「障がい福祉計画」の推進と定期的な見直し ④地域のニーズに応える福祉・介護サービス提供基盤の確保 ⑤保健、医療、福祉、介護の連携による総合相談支援体制の維持
(5)誰もが移動、行動しやすいまちづくりを進めます	①バリアフリーの推進 ②社会活動参加に係る福祉有償運送の推進 ③地域デマンド交通*の活用
(6)低所得者やひとり親家庭の自立を支援します	①民生委員や関係機関との連携体制の強化 ②就業情報の提供など、生活自立に向けた相談・指導体制の充実 ③低所得者やひとり親家庭を支援する各種制度の周知および活用の促進

※地域デマンド交通：「デマンド」は日本語で「要求、要請」という意味です。住民が希望する場所から乗り、希望する場所で降りることができる交通システムのことです。



20 高齢者福祉

<現状>

- ・地域包括支援センターでは、高齢者の相談を受けているほか、介護予防や生きがいづくりを行っています。
- ・老人クラブ、高齢者大学「平波大学」、剣淵町高齢者事業団などを通じて、活発な活動が行われています。
- ・健康福祉総合センター、屋内ゲートボール場、剣淵温泉レークサイド桜岡、ふれあいパークゴルフ場などが整備され、高齢者の健康づくりに活用されています。
- ・核家族化や価値観の多様化などを背景に、高齢者世帯や高齢者の一人暮らしの方が地域とのつながりづくりや生きがいづくりのために、外出の機会や交流の場を持ち孤立化を防ぐ、生活支援サービスの体制の整備や在宅介護へのニーズが高まっています。
- ・介護が必要となった方へ、介護サービスを利用し在宅生活を継続できるよう支援を行っています。
- ・本町では、特別養護老人ホーム「剣淵ひらなみ荘」、認知症グループホーム「栞」や高齢者等福祉寮「福寿寮」を整備し、在宅介護に向けた支援体制や一人暮らしの高齢者対策を進めています。

《基本的な考え方》

高齢者が住みなれた地域で、安心して生活できるまちづくりを推進します。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ● デイサービス、ショートステイ、訪問介護、リハビリなどの在宅サービス提供基盤を確保していくことが必要です。 ● 高齢者の孤独死などが社会問題になるなか、本町においても一人暮らしの高齢者が安心・安全に生活できる支援、住宅政策の調整が必要です。 ● 引きこもり対策が必要です。 ● 認知症高齢者や、その家族の支援が必要です。 ● 施設入所の待機者の支援が必要です。 	(1)
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の集いの場づくりが必要です。 ● 剣淵町高齢者事業団活動の支援と運営基盤強化が必要です。 ● 老人クラブの会員数が減少しており、加入促進と活躍の場づくりが必要です。 	(2)
<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症の方も含め高齢者が増えるなか、地域での生活を支えるための地域包括ケアシステムの構築が重要です。 	(3)
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援サービスの体制の整備が必要です。 ● 2次予防事業対象者把握事業などからつながる継続的・個別的なケアマネジメント※の推進が必要です。 ● 権利擁護・虐待などに対応できる専門的な体制が必要です。 ● 在宅介護家族の支援施策の見直しが必要です。 	(4)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
高齢者の支援に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	75.1%	77.5% 83.6%	80.0% 85.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合	65 歳以上の高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合	19.0%	22.5% 18.6%*	25.0% 20.0%	*H27.12 月末現在
居宅介護サービスの利用者の割合	要介護・要支援認定者に占める居宅介護サービス利用者の割合	47.0%	51.9% 51.6%*	56.8% 56.8%	*H27.12 月末現在
施設入所者の「要介護 4・5」の割合	施設利用者に占める要介護 4 又は 5 の認定者の割合	61.5%	61.7% 55.1%*	61.5% 61.5%	*H27.12 月末現在
高齢者に関する総合相談件数	地域包括支援センターに相談があった件数(延べ)	671 件	770 件 1,120 件*	870 件 1,000 件	*H26 年度現在
介護予防事業参加人数	地域包括支援センターで開催する介護予防教室の参加人数(延べ)	224 人	500 人 2,211 人*	700 人 2,300 人	*H26 年度現在
老人クラブ加入割合	65 歳以上の高齢者の老人クラブ加入割合	43.0%	43.0% 31.7%	43.0% 30.0%	

※ケアマネジメント：高齢者に適切な福祉サービスを提供するため、福祉や医療などの各種サービスと、それを必要とする人をつなぐことです。

施策	施策を進める事業
(1) 高齢者の地域生活支援に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①施設福祉サービス利用者の支援（養護老人ホーム） ②高齢者等福祉寮「福寿寮」運営の見直し検討 ③高齢者の安全安心な生活の確保 ④在宅介護家族等の支援 ⑤高齢者や障がい者の共生型サービスの提供 ⑥介護福祉施設の運営支援およびサービスの確保
(2) 生きがいづくり活動や雇用を促進します	<ul style="list-style-type: none"> ①剣淵町高齢者事業団の支援 ②有償ボランティア等の立ち上げの検討 ③老人クラブ活動の支援
(3) ニーズに沿った介護保険サービスの提供に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①介護サービスの充実 ②住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築
(4) 地域での自立した生活を支援します（地域支援事業）	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防事業の充実 ②高齢者の総合的な相談支援体制の充実

21 障がい者福祉

<現状>

- ・本町には、障害者支援施設「剣淵西原学園」と「剣淵北の杜舎」があり、ほかに6か所のグループホームがあります。
- ・“ワークショップ風”や絵本の館などを活用し、障がい者が制作した“けんぶち焼き”や“さをり織り”などの作品を展示・販売するなど、地域の中で積極的な活動を進めています。また、ふれあい広場、社会福祉合同運動会、“絵本の里”づくり活動への参加などを通じて、地域活動に参加しているほか、身体障がい者福祉協会を中心に、障がいを持つ当事者同士の交流が図られています。
- ・高等学校の福祉教育、小中学校の支援教育、保育所・学童保育所の障がい児受け入れなどの子育て支援が進められています。
- ・西原の里地域生活支援センターとともに在宅の障がい者への相談支援を行っています。
- ・高齢化、少子化、過疎化により、障がい者の自助、家族や地域の共助による自立した生活の維持が難しくなっています。

《基本的な考え方》

ふれあいの場の確保、意識の啓発や福祉教育などを通し、ノーマライゼーション※の理念の定着に努めます。

※ノーマライゼーション：障害や年齢によって差別されることなく、社会の中でみんなが同じように生活し、活動することが本来あるべき姿であるという考え方です。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 障がい者（児）への相談・支援体制の充実が必要です。● 地域生活障がい者および家庭への福祉サービス等提供体制の確立が必要です。● 精神疾患、うつ病、認知症、難病、発達障害などの支援が必要です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● 障がい者の社会参加をサポートする体制をさらに充実させていくことが必要です。● 障がい者の就労場所確保のため、障害者就業生活支援センターとの連携が必要です。● ふれあい広場や社会福祉合同運動会などは地域と障がい者の交流の場として大切であり、継続していくことが必要です。	(2)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
障がい者（児）の支援に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中の満足度の割合	76.2%	78.5%	81.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			84.3%	85.0%	
障害福祉サービス利用者数	障害福祉サービスを利用した実人数	43 人	45 人	48 人	
			54 人	60 人	
地域生活支援事業利用者数	日常生活用具給付、移動支援事業、日中一時支援事業を利用した実人数	21 人	21 人	23 人	現在は、日常生活用具給付 16 人、移動支援事業 4 人、日中一時支援事業 1 人 *H28 年 1 月末現在
			28 人*	23 人	
補装具費給付決定者数	補装具費を利用した実人数	13 人	13 人	15 人	*H28 年 1 月末現在
			6 人*	15 人	

施策	施策を進める事業
(1)障がい者が健やかに安心して暮らせるように支援します	①障がい者（児）相談支援・個別ケア体制の充実 ②障害福祉サービスの提供体制の充実 ③重度心身障がい者に対する医療費の助成
(2)障がい者の自立と社会参加を支えます	①障がい者の日常の活動を促進するための移動支援の充実 ②障がい者の地域活動、社会活動への参加促進 ③障がい者の雇用、就業の促進

22 社会保障

<現状>

- ・国民年金、医療保険などの社会保障制度は、めまぐるしく変化し、かつ複雑化しているため、広報紙やホームページ・窓口で制度の周知に努めています。
- ・低迷する経済状態を背景に、保険料や医療費の負担に対する不安が広がっています。
- ・高齢化率の上昇にともない、利用者のニーズに的確に応えられる介護保険事業の運営が求められています。

《基本的な考え方》

安心して暮らせる社会の実現のため、医療保険・介護保険制度の安定・健全運営と年金制度に対する啓発を進めます。

【課題と施策】

課 題	
● 生活の安定に向け、相互扶助を基本とした制度への理解を促していくことが必要です。	(1)
● 保健部門との連携により、医療費の適正化および削減に向けた取り組みが必要です。 ● 負担の公平感確保のための保険料滞納対策が必要です。 ● 医療保険事業の広域化の検討が必要です。	(2)
● 高齢化と地域ニーズに対応できる安定した介護保険給付の仕組みの継続が必要です。 ● 社会全体で支える制度としての理念に基づく保険料の滞納対策が必要です。 ● 介護保険事業の広域化の検討が必要です。 ● 介護給付費を抑制するため、介護予防の重要性を意識啓発することが必要です。	(3)



施 策	施策を進める事業
(1)国民年金に対する理解、制度周知、無年金者解消に努めます	①国民年金制度の周知
(2)医療保険制度の安定した運営をめざします	①国民健康保険事業の推進 ②北海道後期高齢者医療広域連合の共同運営
(3)介護保険事業の安定した運営をめざします	①介護保険事業の推進

第3章 自然を感じながら、快適に暮らせるまちをつくる

23 自然保護、環境共生

<現状>

- ・町内には東西に広がる森林や河川などの豊かな自然があります。一時、剣淵川に汚濁が見られましたが、下水道事業の進捗によって、汚濁は解消されてきています。近年、鳥獣による農林業への被害が広がっており、猟友会による捕獲を行っており、捕獲した有害鳥獣を和寒・剣淵広域有害鳥獣焼却施設で焼却処分しています。
- ・町内では特に問題となる公害は発生していませんが、秋になると農業関係者の残さの焼却により大量の煙が発生し、交通障害や環境に悪影響を及ぼし問題となっています。
- ・不法投棄は年々増加傾向にありますが、その多くは不法投棄者が特定できず、巡回で発見した不法投棄の電化製品等の処理については町費で処理しています。
- ・地球温暖化による環境問題への関心が高まる中、広報紙を通じ北海道の環境宣言等の記事を掲載し啓発を行っています。また、「地球温暖化防止実行計画」を策定し、役場内における温暖化防止に向けた取り組みを進めています。

《基本的な考え方》

自然環境の保全や環境負荷の軽減につながる取り組みを進めます。

【課題と施策】

課 題	
● 町有林の巡回などは士別地区森林組合、森林保全推進員で行っているが十分とはいえない状況です。	(1)
● 農業関係の焼却については、法で認められている部分もあり、強制力をもった対応が困難な状況にあります。	(2)
● 二酸化炭素の削減に心がけ、環境への負荷の軽減に心がけるよう消費行動を改善していくことが必要です。	(3)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
自然環境の保全に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	85.0%	87.5%	90.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			91.0%	91.0%	
環境問題に関する取り組みの満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	79.9%	82.5%	85.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			89.1%	90.0%	
騒音、振動、悪臭などの公害防止に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	76.5%	79.0%	81.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			88.5%	90.0%	
低公害車の導入	剣淵町公用車の低公害車の導入数	10台*	13台	17台	*低排出ガス車適用車の数、地方公共団体における自動車・低公害車購入台数等調査により把握
			10台	17台	

施策	施策を進める事業
(1)自然環境の保全を図りながら、鳥獣対策に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①自然保護監視員・鳥獣保護員・生物多様性保護監視員による巡視活動の強化 ②森林保全推進員による森林保全活動の推進 ③鳥獣保護区の設定
(2)各分野からの環境保全と地域的な監視・指導体制を強化します	<ul style="list-style-type: none"> ①関係機関との連携による指導体制の強化 ②不法投棄等の監視体制の強化 ③農業残さの焼却廃止対策の推進 ④畜産分野の環境保全対策の推進
(3)環境負荷の軽減につながる身近な取り組みを進めます	<ul style="list-style-type: none"> ①公共施設におけるグリーン購入（製品やサービスを購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること）の推進 ②環境負荷の軽減に向けた町での取り組み ③住民のエコ活動の促進



24 排水処理、し尿処理

<現状>

- ・公共下水道事業と農業集落排水事業による下水道整備により、生活排水の適正な処理を進めています。
- ・公共下水道区域内の水洗化率は96%に達し、ほぼ完了している状況です。また、浄化槽を含めた汚水処理(水洗化)人口普及率は78.9%で、徐々に向上しています。
- ・下水道区域外では合併処理浄化槽の設置を進めています。
- ・し尿処理は土別市の処理施設で処理しています。
- ・下水汚泥については堆肥化し、下水汚泥堆肥販売会を通じて販売するなど、リサイクルに努めています。

《基本的な考え方》

生活污水対策を積極的に講じるとともに、各施設の点検整備等の維持管理を適切に実施し、公共水域の水質保全、整備を進めます。

【課題と施策】

課 題	
● 下水処理施設（剣淵浄化センター）の老朽化が進んでおり、更新が必要です。	(1)
● 合併浄化槽の設置者は減っていますが、河川等の水質および普及率の向上のためにも、引き続き設置の支援が必要です。	(2)
● 下水汚泥堆肥の有効活用を引き続き行っていくことが必要です。	(3)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
下水道（排水処理）の整備に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	82.6%	85.0%	87.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			89.4%	93.0%	
下水道（公共下水道、農業集落排水施設）普及率	下水道を使える人のうち、実際に何人の人が下水道を使用しているかの割合	96.2%	96.7%	97.6%	
			93.7%	96.8%	
合併処理浄化槽普及率	下水道認可区域外において合併処理浄化槽を使用している割合	43.3%	61.6%	80.2%	
			56.8%	69.1%	
汚水処理人口普及率	行政区域内人口のうち水洗化、生活排水処理をしている割合	73.6%	82.5%	91.2%	
			79.2%	87.6%	

施策	施策を進める事業
(1)施設の計画的な更新により、下水道事業を進めます	①下水道処理施設等の計画的な更新 ②下水道処理施設等の効率的な維持管理の推進
(2)合併処理浄化槽の設置を促進します	①下水道区域外での合併処理浄化槽の設置促進（補助の継続、補助のPRなど）
(3)汚泥堆肥の有効活用を推進します	①下水汚泥堆肥の利用促進

25 ごみ処理、リサイクル

<現状>

- ・生ごみ収集については、現在週1回収集し、広域生ごみ処理場で処分しています。
- ・缶、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック、白色トレーのリサイクルを行っています。
- ・ごみ収集カレンダーを全戸に配布し、収集日程やごみの出し方について周知しており、分別収集については、おおむね徹底されるようになってきています。
- ・産業廃棄物は、事業者が自ら処理することが義務づけられており、建設系の廃棄物は事業者の負担で処理をしています。
- ・農業用廃プラスチックについては、春・秋2回収集し、処理料を剣淵町、北ひびき農業協同組合、農家それぞれ1/3負担で実施しています。

《基本的な考え方》

ごみの減量化、再利用、再資源化を進め、資源の循環と環境保全を推進するとともに、一般ごみ埋立て施設の新設に向けた整備を進めます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 広域生ごみ処理場の機械の損傷が進み、施設維持にかかる経費（運営負担金）が増加傾向にあります。● 夏季間の生ごみ収集については、衛生上の問題もあり、収集回数の増加が求められています。● 排出したごみのカラス被害対策が必要です。● 現在の一般ごみ埋立て処分場の許容量が迫ってきているため、新たな埋立地の建設に向けた検討が必要です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● ごみの減量、資源化の大切さを伝え、ごみの減量やリサイクルを推進していくことが必要です。● 電動コンポスター※の普及にともない、購入への助成の検討が必要です。	(2)
<ul style="list-style-type: none">● 農業用廃プラスチック等の回収が年数回のため、搬入が集中することがあり、受け入れ回数や時期などの改善に向けた検討が必要です。	(3)

※コンポスター：家庭から排出される生ごみなどの有機物を分解し堆肥をつくる家電製品（生ごみ処理機）または装置。



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
ごみの収集、リサイクルに対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	77.9%	80.0%	82.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			81.6%	82.5%	
ごみの減量化	一般廃棄物処理量	478 t	440 t	404 t	
			594 t	550 t	

施策	施策を進める事業
(1)収集・処理体制の機能向上に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①廃止焼却施設の解体の検討 ②夏季間の生ごみ収集回数増の検討 ③カラスが好まない指定袋の導入検討 ④埋立て処分場新設に向けた検討と設計委託
(2)ごみの減量、資源化に向けた取り組みを促進します	<ul style="list-style-type: none"> ①ごみの減量、資源化の大切さを普及する意識啓発 ②3R(リデュース(減量)、リユース(再利用)、リサイクル(再利用))の推進 ③電動コンポスター購入助成の検討
(3)産業廃棄物の適正処理を促進します	<ul style="list-style-type: none"> ①農業用ビニール類、廃プラスチックなどの適正処理



26 公園、憩いの場

<現状>

- ・町内には、地域住民の協力により管理を委託している南剣淵公園と丸山公園があるほか、にこにこ公園、児童公園、ふれあい公園などがあります。
- ・桜岡公園には、桜岡湖をはじめパークゴルフ場、オートキャンプ場などの付帯設備があり、住民をはじめ町外からも多くの人を訪れる憩いの場となっています。

《基本的な考え方》

公園、憩いの場の維持管理に努め、安全に利用できる環境づくりを進めます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 利用者が少ない公園については、統廃合も含め今後の管理のあり方を検討することが必要です。● 遊具の老朽化が進んでいる公園があり、更新が課題となっています。● 地域によっては人口減少や高齢化にともない公園の管理が難しくなるため、維持管理体制の見直しが必要です。	(1)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
公園や緑地の整備に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	77.8%	80.0%	82.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			82.1%	85.0%	

施策	施策を進める事業
(1)公園の管理のあり方について考え、適切な維持管理に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①全町的な視点での公園の配置の検討 ②公園の維持管理体制の見直しについての検討 ③遊具の点検および更新による危険箇所の解消





27 墓地、火葬場

<現状>

- ・町内には1つの火葬場と、中央墓地をはじめ6つの墓地があります。
- ・町外の火葬場を使用した場合は、使用料の一部（差額相当）の補助を実施しています。

《基本的な考え方》

墓地、火葬場のより良い環境づくりに努めます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 墓地使用の新規申し込みが少なく、返還される墓地もあるため、墓地の拡張については再検討が必要です。● 中央墓地を除く墓地の管理は、地域で管理人を置き管理をしていますが、管理人が不足し管理ができなくなることが予想されるため、管理方法の検討が必要です。	(1)



施 策	施策を進める事業
(1)墓地や火葬場の維持管理に努めます	①火葬場の施設、設備の維持管理 ②周辺を含む、墓地環境の整備 ③集落墓地の管理方法の検討



28 防災

<現状>

- ・本町では大規模な災害は発生していませんが、降雨・降雪時には、冠水や土砂崩れなどが時折見られます。
- ・「地域防災計画」を見直し、備蓄用災害対策物品、食料などの更新、防災行政無線の更新、民間企業との連携（災害時の飲料水提供等）などを進めています。
- ・自治会内に地域安全部長を配置し、地域ごとの自主的な防災活動の促進に努めています。

《基本的な考え方》

災害監視体制の強化、防災組織の再編、防災行政無線の更新など災害発生時における対応力を強化します。また、自治会・事業所と連携し自主防災組織の育成と防災訓練を実施し、住民同士の助け合いの意識と活動力を高めます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 大きな災害発生が少なく、防災に対する意識が希薄になってきています。● 避難場所の見直しが必要です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● 防災行政無線のデジタル化に対応した更新が必要です。● 防災の面からも、農村の環境保全が必要です。	(2)
<ul style="list-style-type: none">● 自治会の地域安全部長を中心とした防災活動を支援することが必要です。● 町内の事業所と連携し、自主防災意識を高める働きかけが必要です。	(3)
<ul style="list-style-type: none">● 「国民保護計画」については、北海道の計画の見直しにともなう内容の見直しが必要です。	(4)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
自然災害などに対する防災体制満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	80.1%	82.5%	85.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			87.0%	88.0%	
自主防災訓練等の実施	各地域の実情にあった自主防災に関する訓練研修会を実施回数	—	—	—	H27 より設定
			町内年 1 回	各自治会年 1 回	

施策	施策を進める事業
(1)日頃から、災害に備える意識づくりを進めます	①防災に対する意識の徹底 ②避難場所など災害発生時に必要な情報の周知（定期的な広報など）
(2)町全体の防災体制を強化します	①関係機関の連携による監視体制の強化 ②防災行政無線設備のデジタル化に対応した更新 ③災害対策用物品、食料などの備蓄 ④災害防止のための農地保全（集落共同活動による農村保全）の継続
(3)地域ごとの防災体制を強化します	①自治会や事業所への自主防災に関する担当者の配置、組織づくりの促進 ②住民参加による防災訓練の実施 ③災害ボランティアの育成 ④避難行動要支援者の把握
(4)緊急処理事態に対応できる国民保護体制の強化に努めます	①国民保護体制の強化

29 消防、救急

<現状>

- ・本町は、近隣1市2町で組織する土別地方消防事務組合に属し、消防・救急活動を進めています。町内には剣淵支署を設置し、常備消防体制を確保しているほか、救急業務については土別消防署と連携を取りながら対応しています。
- ・地域の消防体制としては、2分団体制のもと、消防団を結成しています。
- ・年間の火災は増えていませんが、救助件数が増加しています。

《基本的な考え方》

消防活動（救急、火災、救助）の広域的な連携により消防体制を充実、強化するとともに、救急講習、消防訓練等を通じ防火意識の向上を図ります。

【課題と施策】

課 題	
● 近年、防火に対する意識が薄れてきています。	(1)
● 広域連携による消防活動が必要です。 ● 老朽化している消防設備の更新が必要です。	(2)
● 高齢化や住民の就業形態の変化などにより、団員の確保が困難になりつつあります。	(3)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
消防・救急体制に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	68.1%	70.0%	72.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			82.7%	82.7%	
消防水利数	防火水槽の設置数	24 基	25 基	26 基	
			24 基	24 基	
消防団員数	消防団員の実員数	43 人	45 人	45 人	
			42 人	45 人	

施策	施策を進める事業
(1)防火に対する意識を高めます	<ul style="list-style-type: none"> ①消防訓練の実施 ②防火啓蒙活動の実施
(2)消防・救急体制の強化に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①広域消防行政の推進 ②救急業務の広域連携強化 ③消防職員の育成 ④消防救急デジタル無線の維持管理 ⑤消防水利施設の改修および更新 ⑥消防車両の更新 ⑦消防施設の改修 ⑧消防資機材の更新
(3)地域で守る消防体制づくりを進めます	<ul style="list-style-type: none"> ①消防団員の確保 ②常備消防との連携による消防団の実践的な活動の強化 ③自治会などの消防協力体制の強化 ④救急講習の実施 ⑤消防団の装備の充実



30 交通安全

<現状>

- ・近年、自家用車の普及により、交通事故が増加傾向にあります。本町でも、通過車両が増加するとともに、道路の改修が進むにつれてスピードも出しやすくなるなか、交通事故が増加しないか懸念されています。
- ・関係機関・団体、地域が連携し、交通安全の意識づくりを高める取り組みが進められています。

《基本的な考え方》

交通事故が発生しにくい環境を整え、運転手や住民の交通安全意識を高揚し、交通事故防止に努めます。

【課題と施策】

課 題	
● 高齢化や交通量の変化に伴い、歩道や道路標識などの交通安全施設の整備が必要です。	(1)
● 交通安全推進関係の組織の見直しが必要です。	(2)
● 交通安全に対する意識の低下とともに、運転手・歩行者双方のマナーが低下しつつあります。 ● 特に、高齢者や子どもを対象に交通安全意識を高めることが必要です。	(3)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
交通安全への取り組みに対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	86.2%	88.5%	91.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			92.3%	93.0%	
1年間の交通事故発生件数		3件	3件	3件	「士別警察署管内の交通事故発生状況調」により把握
			3件	2件	

施策	施策を進める事業
(1)交通事故を未然に防ぐ環境づくりを進めます	①国や北海道への交通安全施設の設置要請 ②危険箇所等への交通安全施設の設置
(2)交通安全を推進する体制を充実させます	①地域、職域などでの交通安全運動の推進
(3)交通安全に心がける意識づくりを進めます	①交通安全に関する意識啓発、啓発活動の推進 ②交通安全指導員や剣淵町交通安全協会などによる啓発活動、交通三悪（飲酒運転、暴走運転、無免許運転）撲滅運動の推進 ③事業所訪問や学校、保育所などでの交通安全教室の実施





31 防犯、消費者対策

<現状>

- ・青色回転灯装着車による町内パトロール等により防犯意識の高揚に努めています。
- ・本町では、犯罪などに関して大きな問題は発生していませんが、近年、都市型の犯罪が地方でも起こるようになり、また、高齢者を狙った悪質商法や詐欺なども増えているなか、防犯対策をより一層強化し、加害者や被害者を出さないまちづくりを進めています。

《基本的な考え方》

犯罪に遭わず安全安心に暮らせるよう、防犯意識を高めます。また、犯罪を防ぐ取り組みの促進や、生活環境の整備に努めます。

【課題と施策】

課 題	
● 自治会、地域住民の防犯に対する意識の高揚が必要です。	(1)
● 被害者にならないための知識の普及が必要です。	(2)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
地域での防犯対策に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	79.7%	82.5%	85.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			86.2%	87.0%	
1年間の刑法犯認知件数		14件	12件	10件	「士別警察署管内の刑法犯認知件数調」により把握
			17件	12件	
消費者相談件数	消費者相談件数	3件	7件	7件	
			16件	32件	

施策	施策を進める事業
(1)防犯を推進する体制を充実させます	①関係機関・団体との連携による防犯活動の推進 ②防犯灯の設置および維持費助成による防犯環境の整備 ③防犯意識の高揚に向けた広報活動などの強化 ④児童生徒の登下校を地域全体で見守る体制の整備
(2)消費者対策を推進します	①悪質商法や詐欺を防ぐための意識啓発、啓発活動の推進 ②士別市、剣淵町、和寒町、幌加内町の連携による消費生活に関する相談窓口の継続





32 土地利用

<現状>

- ・名寄盆地に属する本町は、中央部には平地、東と西の両側に丘陵地が広がり、山林と農地が町域の約8割を占めています。
- ・地球環境への関心が高まり、環境や生態系に配慮した土地利用が重視されています。
- ・農業地域の土地利用については、「農業振興地域整備計画」に基づき行われています。農業のまちとして発展してきた本町では、今後も継続的な農業の発展と快適な住環境づくりが調和する土地利用を推進していくことが重視されています。

《基本的な考え方》

それぞれの土地の利用区分に沿った適正な土地利用を進めます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 市街地周辺は農用地に囲まれ、街中の一部には、農地と宅地が混在している箇所が見られます。● 空き地、空き家住宅、空き店舗、工場跡地など未利用・低利用の土地については、有効利用が求められています。● 公共施設用地は、住民のニーズに合った公共サービスの提供ができるよう、計画性や環境への配慮を持ちつつ利用していくことが必要です。● 山林や河川周辺など、自然が多く残されている土地については、生態系に配慮し土地地用、環境保全を進めていくことが必要です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● 農用地の地目の整理により、優良な農地を確保・保全していくことが必要です。	(2)
<ul style="list-style-type: none">● 定住人口の促進、生活の利便性の向上、産業の活性化などにつながる土地利用を進めていくことが必要です。● 長期的には、コンパクトなまちづくりを進めていく視点を持つことが必要です。	(3)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
土地取引の届出件数	国土利用計画法に基づく、土地取引の届出件数	5 件	5 件	5 件	
			1 件	1 件	

施策	施策を進める事業
(1)総合的な土地利用の指針を確立し、適正な土地利用を進めます	①未利用地の有効利用 ②自然が多く残されている地域における環境に配慮した土地利用
(2)「農業振興地域整備計画」に基づき、農業地域の土地利用を進めます	①「農業振興地域整備計画」の更新
(3)地域の活力を生み出す土地利用を進めます	①定住、移住を促進する土地利用の推進 ②コンパクトなまちづくりに関する長期的な視点での検討

33 住宅、宅地

<現状>

- ・町内には公営住宅、特定公共賃貸住宅や町有住宅などが約 350 戸あります。
- ・平成 21 年度から着手した東中央団地 36 戸の建て替えにより、住宅環境の整備は一定程度進みました。
- ・近年民間による若年者向けの賃貸住宅の建設・供給が一定程度進み、需要に対して充足しつつあります。
- ・宅地の分譲地については、さわらび団地を造成し、持ち家建築の促進を図ってきました。
- ・農村部では空き家住宅の発生が目立つようになってきています。
- ・町では、ホームページで町内にある空き家住宅・空き店舗・空き地に関する情報を提供しています。

《基本的な考え方》

安全安心な住まいづくりを推進するとともに、住民のさまざまなニーズに応えることのできる宅地、住宅の供給に努めます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 公営住宅の需要が続くなか、民間住宅や町有住宅も含めた供給を行っていく必要があります。● 昭和 42～48 年建設の狭小な公営住宅が約 50 戸あります。● 耐震基準を満たさない昭和 56 年度以前建設の公営住宅の建て替えが必要です。● 昭和 57 年度以降建設分については全面改善、個別改善を順次進めていく必要があります。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● 経済情勢や人口の動き、住宅ニーズをふまえて、新たな用地の確保を検討することが必要です。	(2)
<ul style="list-style-type: none">● U I J ターンなどによる住宅ニーズが高まる一方、紹介できる住宅が少なく、空き家住宅の活用を行うための仕組みづくりが必要です。● 農地も合わせて希望する場合もあり、農林課、農業委員会との連携が必要です。● 定住支援につながる取り組みをさまざまな視点から検討することが必要です。	(3)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
一般住宅の建築確認申請件数	一般住宅建築物に係る建築確認申請(4号)の件数	4 件	7 件	7 件	
			3 件	5 件	
公営住宅バリアフリー化率	公営住宅のうちバリアフリー化された住宅の割合	27.5%	45.0%	50.0%	
			50.0%	60.0%	
耐震診断等の実施	剣淵町が行う無料耐震診断の件数	0 件	5 件	5 件	
			0 件	5 件	

施策	施策を進める事業
(1)公営住宅の建て替えを計画的に進めます	①昭和 56 年以前建設の公営住宅の建て替え ②昭和 57 年以降建設の公営住宅の改修
(2)ニーズをふまえながら、宅地の供給に努めます	①宅地造成に向けた新たな用地の確保
(3)定住の促進につながる住宅の取り組みを進めます	①定住を促進する事業の推進 ②住宅に関する情報の提供 ③空き家住宅・空き店舗への定住の促進 ④定住促進に向けた新たな事業の研究、推進体制の強化



34 水道

<現状>

- ・本町には水道施設として、湧水、表流水およびダム放流水を水源とした簡易水道施設2か所と、湧水や深井戸を水源とした地区飲料水供給施設9か所があります。
- ・平成 21 年度に西岡ダムが完成し、ダムからの放流水による取水が開始され、水源の確保により安定した飲料水の供給が図られています。
- ・現在、簡易水道事業で給水している割合は 69%です。

《基本的な考え方》

快適な住環境を整えるため、効率的な運営と安全で安定した飲料水の供給に努めます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 地区飲料水供給施設では、将来人口減少や高齢化により地域での安定供給が難しくなることも予想されるため、対応の検討が必要です。● 町全体の水需要の動向などを見極めながら、将来にわたり、安定した水の確保と安全な飲料水の供給に努めていく必要があります。● 簡易水道事業区域の拡張等の検討が必要です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● 浄水施設や配水施設等において老朽化が進み、計画的な更新事業と将来に備えた効率的な運用が必要です。	(2)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
水資源の確保や水道の整備に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	83.6%	86.0%	88.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			89.8%	90.0%	
水道普及率	簡易水道の普及率(簡易水道給水人口/町内総人口×100)	69.0%	70.0%	70.0%	*H26 年度現在
			76.6%*	80.0%	

施策	施策を進める事業
(1)安全で安定した飲料水の供給に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①簡易水道事業区域外の飲料水供給施設の整備の支援 ②飲料水供給施設における飲料水の衛生対策の強化 ③水道施設の計画的な整備による給水体制の維持 ④老朽管の布設替えの促進 ⑤災害時に対応した給水体制の確立 ⑥簡易水道事業の拡張地区の調査
(2)効率的な水道事業運営に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①水道施設の維持管理体制の強化 ②水道施設の更新事業に備えた適正な料金の設定



35 景観、環境美化

<現状>

- ・本町には、丘陵地と田園が織りなす美しい景観があります。
- ・市街地では、商店の外観や看板の更新、歩道の整備などにより、統一した景観づくりを行いました。
- ・平成 19 年度に始まった農地・水・環境保全向上対策事業により、環境を重視した農業が進み、その一環として農村の景観が向上しました。
- ・農村景観が町の景観に大きな影響を与えるため、美しい景観づくりの一環として、新たな景観作物と成り得る作物づくりに取り組んでいます。
- ・自治会と職場単位で春の全町一斉クリーン作戦が行われるほか、花いっぱい運動など、町全体で環境美化に取り組んでいます。

《基本的な考え方》

花や田園の要素を取り入れ、彩を添えるまちづくりを進めます。

【課題と施策】

課 題	
● 花いっぱい運動は剣淵高等学校との連携が不可欠であり、今後も継続して取り組んでいくことが必要です。	(1)
● 市街地区では、店舗の空洞化による空き地の増加や閉店店舗により、景観が損なわれないようにしていくことが必要です。	(2)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
街並みや景観の向上に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	75.6%	77.5%	80.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			77.7%	78.9%	
住民による環境美化	全町クリーン作戦の参加人数	1,135 人	1,150 人	1,150 人	
			1,284 人	1,150 人	

施策	施策を進める事業
(1)住民による環境美化や花いっぱい運動などを促進します	<ul style="list-style-type: none"> ①自治会と職場単位で、全町一斉クリーン作戦、花いっぱい運動などの継続 ②花づくりを担う体制の確保 ③景観作物を奨励する取り組みの推進
(2)花や緑以外の景観についても考え、向上させます	<ul style="list-style-type: none"> ①剣淵町全体の景観について考える場や機会の充実 ②地域での景観保全や景観づくり活動の促進



36 道路

<現状>

- ・本町では、南北に走る国道 40 号をはじめ、国道 239 号および道道 6 路線と町道からなる道路網が構成されています。
- ・北海道縦貫自動車道「土別剣淵インターチェンジ」ができ、町外からのアクセスが良くなりました。
- ・道道温根別剣淵停車場線、町道西 2・3 丁目線の歩道の改修をバリアフリー仕様で施工したことにより、歩行者にとってやさしい道づくりが進みました。
- ・街並み整備事業等により、歩行者が利用しやすいように環境整備を行いました。
- ・道路の改良化率、舗装率ともに非常に高い水準にあります。積雪寒冷地という厳しい自然環境のなかで、凍上による舗装の劣化や除雪作業による路面や縁石の痛みが進んでいます。
- ・除雪については、民間業者に全面委託を行っています。

《基本的な考え方》

幹線道路の自歩道の整備を進めるとともに、既存舗装道路の改修を進めます。

【課題と施策】

課 題	
● 老朽化が進む自歩道の改修など、自転車や歩行者が安全に通行できる環境づくりを関係機関に要請していくことが必要です。	(1)
● 老朽化した舗装道路や歩道の改修が今後重要です。 ● 改修工事の実施にあたっては、国や道からの補助金・交付金の活用が必要です。	(2)
● バリアフリーを引き続き進めていくことが必要です。 ● 緑化などうるおいを感じられる道路づくりが必要です。 ● 公共施設への案内標識の充実が求められています。	(3)
● 除雪を委託した業者では、除雪機械を計画的に更新していくことが難しいため、その対応が必要です。 ● 主要な歩道の除雪が求められており、機械の確保、体制の充実を行っていく必要があります。	(4)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
道路や歩道の整備に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	78.4%	81.0%	83.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			75.6%	78.0%	
道路や歩道の除排雪に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	73.1%	75.0%	77.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			74.5%	75.0%	
改良化率	町道全路線延長のうち改良された町道の割合	76.1%	76.6%	77.1%	
			76.5%	77.0%	
舗装化率	町道全路線延長のうち舗装された町道の割合	66.7%	67.2%	67.7%	
			67.0%	67.6%	

※スマートインターチェンジ：高速道路の本線上、サービスエリア、パーキングエリア、バスストップに設置されている、ETC 専用のインターチェンジです。

※ハイウェイオアシス：高速道路のサービスエリアまたはパーキングエリア等と、周辺の公園や商業施設等を一体化させたもので、高速道路・一般道のどちらからでも利用が可能なものです。

施策	施策を進める事業
(1) 自転車や歩行者も安全に利用できる地域幹線道路の整備を促進します	① 自歩道整備の促進 ② 北海道縦貫自動車道の通行車両を地域の活性化に結びつける取り組み（パーキング、スマートインターチェンジ※の設置、ハイウェイオアシス※化の要望など） ③ 橋梁の計画的な改修
(2) 老朽化した町道の維持管理と環境整備に努めます	① 未改良道路の改良舗装の推進 ② 老朽化した舗装道路の改修整備 ③ 道路側溝などの道路環境整備
(3) 人にやさしい道路環境をつくります	① 街路樹や植樹帯の設置推進 ② 歩道の設置と既存歩道の拡幅整備 ③ 段差解消など高齢者や障がい者に配慮した歩道の整備 ④ 道路案内標識の設置
(4) 安全で迅速な除雪体制（民間委託）を維持します	① 除雪機械、除雪関連施設の計画的な更新 ② 歩道除雪体制の充実 ③ 除排雪の支援や体制の強化

37 公共交通

<現状>

- ・本町には公共交通機関としてJR宗谷本線と路線バス（道北バス名寄線・旭川～名寄間）、都市間バス（高速なよろ号・札幌～名寄間）、町営過疎バス等があります。必要に応じて、関係機関等へ要望、要請を行い、周辺住民を含む利便性の向上が図られています。
- ・JR宗谷本線は、快速列車が停車する剣淵駅を含め町内には3つの駅があります。
- ・路線バスについては、路線バス（道北バス名寄線）、都市間バス（高速なよろ号）が道の駅「絵本の里けんぶち」に停車するため、札幌方面に直行する交通手段として利用されています。
- ・町内の交通手段としては町営過疎バスのほか、スクールバス、市街地温泉連絡バスなどが利用されています。全車両乗降しやすいバスを導入したほか、バスの小型化、利用者に応じた運行路線・本数の見直し、より利用される場所への待合施設の移設などを行い、利便性の向上に努めています。
- ・地域公共交通会議を開催し、地域公共交通の課題とアンケート調査による住民のニーズを把握したうえで、市街地温泉連絡バスを有償化し、デマンド型乗合タクシー「じんじん号」の本格運行を行うなど、適正な運賃体系と利用者に配慮した運行に取り組んでいます。

《基本的な考え方》

公共交通機関の継続的な運行を働きかけ広域的交通手段を確保します。また、町内のさまざまな移動ニーズに対応できる環境づくりに努めます。

【課題と施策】

課 題	
● 広域的な公共交通手段の確保が必要です。	(1)
● スクールバスの更新、小型化が必要です。 ● 利用ニーズに応じて、運行路線や本数を見直していくことが必要です。 ● 待合施設の老朽化に伴う更新が必要です。	(2)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
鉄道・バスの利用しやすさに対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	62.1%	65.0%	67.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			64.4%	70.0%	
バス利用者数	バス路線年間利用者数(3路線一般利用者数)	6,681 人	6,700 人	6,700 人	
			3,000 人	3,000 人	
市街地温泉連絡バス利用者数	温泉連絡バス年間利用者数	—	—	—	H27 より設定
			12,000 人	12,000 人	

施策	施策を進める事業
(1)本町と町外を結ぶ交通手段の維持に努めます	①路線バス（道北バス名寄線）継続運行の要請および路線維持にかかる助成
(2)町内を結ぶ交通手段、利用環境の充実に努めます	①町営過疎バス、スクールバスの更新 ②町営過疎バス、スクールバスの運行路線・運行本数の見直し ③地域公共交通システム（温泉バス、じんじん号）の運行 ④バス待合施設の計画的な更新・整備

38 情報通信

<現状>

- ・情報通信基盤として、光ファイバー[※]などのブロードバンド[※]の整備により、情報通信を利用する環境整備が進んでいます。
- ・本町では、防災行政無線を日々の通信手段として利用しているほか、北海道総合行政情報ネットワークにより、北海道、気象台から気象情報が提供され、気象警報発表時には台風や大雨などの警戒情報を住民に周知し、災害の予防に努めています。
- ・平成 27 年度に町のホームページをリニューアルし、より見やすい画面にするとともに、職員が個々に更新することが可能な体制になりました。

※光ファイバー：ガラスやプラスチックの細い繊維できている、光を通す通信ケーブルです。通信速度が速く、安定した通信ができます。

※ブロードバンド：通信データを高速で送信することができるインターネット接続サービスのことです。

《基本的な考え方》

情報通信基盤の有効活用、関係機関とのネットワークにより、必要とされる情報をより迅速に発信できる体制づくりを推進します。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 地域によっては情報通信基盤の利用環境に差があるため、町全体として向上するよう努めていくことが必要です。● インターネットなど情報通信技術の普及にともない、それらを有効に活用することが求められています。● 町と住民を結ぶ防災行政無線を身近な情報通信手段として活用することが必要です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● 情報通信技術の活用とともに、それらを使いこなせる知識や技術を普及することが必要です。● 情報機器を持たない住民に対する情報提供も合わせて行わなければならない、情報のバリアフリーが課題となっています。	(2)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
ホームページアクセス数	月平均のアクセス数	8,436 件	9,000 件	9,000 件	
			9,000 件	10,000 件	

施策	施策を進める事業
(1) 町内の情報通信基盤の充実に努めます	①情報通信基盤の整備促進（光ファイバーなど） ②防災行政無線の活用
(2) 情報通信技術を活用できる人づくりを進めます	①情報通信に関する講座、教室の開催



第4章 まちづくりを楽しみ合えるまちをつくる

39 交流

<現状>

- ・これまでの“絵本の里”づくり活動により、“絵本の里けんぷち”がさらに広く知られるようになり、絵本の館への来訪者は住民だけでなく全国各地に及んでいます。また、市街地にはまちの駅（観光交流センター）やイベント広場があり、交流の場として利用されています。
- ・桜岡湖周辺には、剣淵温泉レークサイド桜岡やキャンプ場などがあり、住民や観光客のレクリエーションの場となっています。
- ・香川県さぬき市と友好都市提携を結んでおり、剣淵小学校の高学年（5・6年生）を対象とした交流を行っています。
- ・富山県射水市と姉妹都市提携を結んでおり、剣淵町の絵本の里けんぷち夏まつり、射水市の農業産業まつりなどに訪問団を相互に派遣するなどの交流を行っています。
- ・国際交流は、剣淵国際交流の会によって留学生のホームステイを行い、農業体験や地域イベントへの参加などを通じて国際交流を行っています。
- ・町内にマツダ（株）の耐寒テスト基地があることを縁として、剣淵・マツダとふれあう会が中心となり、子どもから大人まで人を通じた交流、物産などものを通じた交流が行われています。また、マツダ陸上競技部が合宿に来て、その際には町内の子どもを対象に陸上教室を開催するなどの交流も行われています。
- ・チアリーディング競技が盛んなことから、近隣の子どもの活動の場になっているほか、町外のチームが合宿に来るなど、新たな交流が生まれています。
- ・アルパカ牧場のオープンを縁にペルー共和国タルマ市との姉妹都市交流が始まったほか、平成27年度にはロシア連邦サハリン州アニワ市と交流を行うことが決まり、今後の取り組みが期待されています。
- ・町出身者または町に縁のある人を「剣淵町ふるさと大使」に任命する取り組みを行っています。
- ・農村地域において、都市部住民との交流として、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動の受入れニーズが高まるなかで、現在は修学旅行や宿泊研修による中高生の日帰りでの農業体験による交流を進めています。

《基本的な考え方》

さまざまな縁を機に生まれた交流や、築いてきた人とのつながりを活かし、更なる交流の拡大、地域の活性化につなげます。



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
まちに交流のある地域や企業との交流活動に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	77.3%	80.0%	82.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			83.4%	84.0%	
まちの駅(観光交流センター)、イベント広場の利用人数	まちの駅(観光交流センター)、イベント広場の利用人数	10,553 人	12,000 人	12,000 人	
			7,662 人	10,000 人	
絵本の館入館者数	絵本の館の年間入館者数(町内・町外延べ利用者数)	34,499 人	35,000 人	35,000 人	*H26 年度
			34,099 人*	35,000 人	
留学生の受け入れ数	剣淵国際交流の会による留学生の受け入れの数	5 人	5 人	5 人	
			8 人	5 人	



【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 絵本の館、まちの駅（観光交流センター）、イベント広場を有効に活用し、交流機会を増やすことが必要です。 	(1)
<ul style="list-style-type: none"> ● 姉妹都市や友好都市との交流、マツダ（株）との交流など、既存の活動や内容の新たな展開が求められています。 ● 日帰り・宿泊による農業・農村体験と長期滞在が可能な定住・移住体験を効果的に組み合わせた取り組みが必要です。 ● 外国人観光客の増加や海外の国との交流が進むなか、国際化に対応した環境づくりが必要です。 	(2)
<ul style="list-style-type: none"> ● 絵本作家、ふるさと納税者など、町外からまちづくりを応援、PRしてくれる人を増やすことが必要です。 	(3)





施 策	施策を進める事業
(1)住民相互の交流機会を拡大します	<ul style="list-style-type: none"> ①まちの駅（観光交流センター）、イベント広場の環境整備と有効活用 ②絵本の館、剣淵温泉レークサイド桜岡、道の駅「絵本の里けんぶち」などの利用拡大 ③絵本の館を拠点とした交流事業の継続 ④交流を促す企画やイベントの開催
(2)国内外との交流を地域の活性化につなげます	<ul style="list-style-type: none"> ①姉妹・友好都市との交流促進 ②国際交流事業の活用と住民の参加 ③マツダ（株）との交流の促進 ④企業や高校、大学のスポーツクラブ等の合宿を通じた交流の促進 ⑤都市との交流の推進（グリーンツーリズム※、農村体験、消費者交流など） ⑥地域の課題をふまえた交流の推進（後継者対策につながる交流機会、若者同士の交流機会や定住につながる交流機会など） ⑦絵本のまちづくりを通じた交流の輪の拡大 ⑧ペルー共和国タルマ市、ロシア連邦サハリン州アニワ市との交流 ⑨国際化に対応した環境づくり、国際観光地づくりの推進
(3)けんぶちの応援者を増やします	<ul style="list-style-type: none"> ①剣淵町ふるさと大使任命事業の推進 ②町外からのまちづくり応援組織の検討 ③札幌剣淵会の組織の活性化 ④剣淵町に長期滞在する人をサポートする体制づくり

※グリーンツーリズム：農山漁村に滞在し地域の自然や文化、人々などとの交流を楽しむことです。

40 コミュニティ

<現状>

- ・本町には、市街地域および農村地域合わせて 11 の自治会があり、これらを単位に活動が進められています。
- ・農村地域では、離農や他市町村への転出、農業者の高齢化、市街地域への転居などが増加しており、その結果、農村地域の自治会では会員の減少が進んでいます。一方、市街地域では逆に増加の傾向にありますが、一部の自治会では未加入者が増えています。
- ・平成 17 年に行政区から住民が自主的に組織する自治会へ移行し、地域の実情に沿った活動を展開しています。合わせて、全町規模での自治会の自主的な活動を促し、自治会相互の連携を図るため、剣淵町自治会連合会を設立しました。

《基本的な考え方》

人と人との支え合い、助け合いづくりと、より良いコミュニティづくりを推進します。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 自治会の会員減少が予算の減少となり、活動への影響が懸念されます。また、小規模な自治会では、各団体等への年会費の負担が大きくなっています。● コミュニティ活動がしやすい施設を維持することが必要です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● 農村地区では役員の担い手が不足しています。● 各役員向けの研修は、地域活動の担い手づくりを育てる視点から内容を工夫することが必要です。● 多くの自治会の役員任期が 1 年のため剣淵町自治会連合会の活動も継続しづらく、組織の再検討が必要です。● 協働のまちづくりを進めるうえで、職員が地域活動を理解する必要があります。● 地域担当職員のあり方について検討が必要です。	(2)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
自治会など地域での活動の支援に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	78.0%	80.5%	83.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			88.5%	90.0%	
自治会への加入世帯率	自治会への加入世帯率	98.7%	99.0%	99.0%	北海道町内会連合会「会員組織状況調」により把握
			80.9%	85.0%	

施策	施策を進める事業
(1)コミュニティ活動の基盤となる施設や体制の維持に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニティ活動の情報提供 ②コミュニティ施設の整備の支援 ③単位自治会活動の支援
(2)コミュニティ組織の活性化を促進します	<ul style="list-style-type: none"> ①単位自治会役員向け研修会の充実 ②剣淵町自治会連合会との共同事業の展開 ③剣淵町社会福祉協議会との連携事業（小地域ネットワークなど）の推進 ④地域担当職員制度の活用

41 まちづくり活動

<現状>

- ・本町では、さまざまな団体や組織によるまちづくり活動が取り組まれています。特に“絵本の里”づくり活動では、地域間・住民間の交流や地域文化の振興、子どもの育成などの幅広い分野での役割を担い、多くの団体や住民の参画を促進し、全国的に認められるまちづくり活動へと発展しています。
- ・協働のまちづくりを進めるため、平成 18 年度から各種事業を展開し、平成 23 年度からの「協働のまちづくり活動支援事業」については、5年が経過し、広く住民の参加を得ながら浸透しています。
- ・花いっぱい運動に関する自主的な地域活動団体が組織化され、町内のネットワークができています。
- ・地域おこし協力隊による地域の活性化を推進しています。

《基本的な考え方》

協働の精神による、人づくりとまちづくり活動を展開します。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 住民と行政による協働のまちづくりについては、広く住民の参加を得ながら、さらに進めていくことが必要です。● 協働のまちづくり出前講座の利用促進のため、周知方法、利用しやすい工夫など改善が必要です。● 人材育成研修については、対象者や内容などより効果が期待できるようにしていくことが必要です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● まちづくり活動を担う人材の固定化が見られるなか、新たな活動の展開、参加の拡大が必要となっています。● 一過性の研修会・講演会のほかに、テーマを絞ってまちづくりについて考えることができる機会や、継続して考えることができる体制が必要です。● 人口減少や高齢化等の進行が著しいなか、地域外の人材を積極的に受け入れることが必要です。	(2)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
まちづくりでの町民と行政の連携や協働に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	74.0%	76.5%	79.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			83.5%	85.0%	
町政（まちづくり）の関心度	町民まちづくりアンケート調査による、町政（まちづくり）や町民参加の中での関心度	72.6%	75.0%	77.5%	「そう思う」「やや思う」の合計
			77.9%	80.0%	
町政（まちづくり）への町民意向の反映度	町民まちづくりアンケート調査による、町政（まちづくり）や町民参加の中での反映度	40.9%	42.5	45.0%	「そう思う」「やや思う」の合計
			51.6%	55.0%	

施策	施策を進める事業
(1)まちづくりの情報を共有し、関心を高める機会を増やします	<ul style="list-style-type: none"> ①まちづくりの情報提供の充実 ②協働のまちづくり出前講座の推進 ③まちづくり研修会の実施、青年の交流、まちづくりへの参加の促進 ④住民の自主的研修の支援と町主導による人材育成研修の推進 ⑤子どもの頃からまちづくりに興味を持てる機会づくり
(2)まちづくりの参加機会を増やします	<ul style="list-style-type: none"> ①まちづくりを考えたり、活動に参加する機会づくり（まちづくり町民会議の開催、まちづくり提言事業の推進など） ②住民主体のまちづくり活動の支援（協働のまちづくり活動支援事業など） ③まちづくり団体への活動支援、参加者の拡大促進 ④地域おこし協力隊事業の活用・推進

42 広報、広聴

<現状>

- ・本町では、広報紙を通じ地域情報を発信するほか、自治会ごとのまちづくり懇談会や女性懇話会等、住民との意見交換を進めています。これらの公聴活動を通して、数多くの提言（意見、要請、要望など）が町に寄せられ、これらの提言は、町政（まちづくり）の参考となっています。
- ・情報公開条例に基づいて、まちづくり情報を提供しています。
- ・町ではホームページを開設し、町内外への情報発信に努めています。

《基本的な考え方》

住民の誰もが行政との間で情報交流がしやすいように多様な広報、広聴の場を設置し、住民の意見、要望を活かしたまちづくりを進めます。

【課題と施策】

課 題	
● まちづくり懇談会は参加者の固定化や減少がみられます。	(1)
● ホームページの内容は個々の職員で更新できるようになったことから、より一層細やかな更新に努めていくことが必要です。	(2)
● 住民から寄せられた意見や提言については、その内容に応じた対応、対応結果の広報が求められています。	(3)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
広報紙やホームページなどに対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	78.4%	81.0%	83.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			87.4%	88.0%	
広聴の場の参加	町長との懇話・懇談会への参加人数(延べ)	98人	110人	120人	まちづくり懇談会、女性懇談会、移動町長室などへの参加人数
			100人	110人	
広報紙の全戸配布率	全世帯に配布する割合	100%	100%	100%	100%を維持する。
			100%	100%	

施策	施策を進める事業
(1) 双方向の意見交換ができる機会を増やします	<ul style="list-style-type: none"> ① まちづくり懇談会の開催、参加者拡大に向けた工夫（住民が参加しやすい開催方法など） ② 誰もが参加し、まちづくりの意見交換ができる場づくり（町長と語る女性懇談会、移動町長室など） ③ 子どもを含め若い世代とまちづくりの意見交換ができる場づくり
(2) 見やすさ、利用しやすさ、親しみやすさなどを意識し、広報紙やホームページを充実させます	<ul style="list-style-type: none"> ① 広報紙内容の充実 ② ホームページの定期的な更新 ③ 広報紙やホームページへの住民参加の拡大
(3) 住民と行政を結ぶ広報・広聴の充実に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ① パブリックコメント※の実施 ② 住民から寄せられたまちづくりに関する意見への対応の充実（広報紙やホームページへの掲載など）

※パブリックコメント：公的な機関が規則や計画、条例などを制定する際、広く公（パブリック）に、意見・情報・改善案（コメント）を求めることです。

43 男女共同参画

<現状>

- ・男女の人権が尊重され、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が平等に確保される「男女共同参画」に向けた意識の改革と社会環境の整備が求められています。
- ・誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるために、仕事と生活の双方の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現をめざし、平成19年に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が策定されました。
- ・まちづくりに関する組織づくりや意見収集の際には、男女ともに参加や意見反映ができるよう、努めています。

《基本的な考え方》

男女が平等に参画でき、一人ひとりの個性や能力が存分に発揮され、共に喜びと責任を分かち合い、自分らしく豊かに生きることのできる社会をめざします。

【課題と施策】

課 題	
● 「男女共同参画」について考える機会や、考え方を広める機会があまりありません。	(1)
● 審議会など政策方針の決定の場に男女がともに参加することをめざし、国では2020年までに女性の参加率を30%にすることを目標としていますが、本町の現状は20%台にとどまっています。	(2)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
男女が等しく社会参加できる環境づくりに対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	75.2%	77.5%	80.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			85.2%	88.0%	
女性委員の登用率	各審議会等への女性委員の登用割合	18.4%	24.0%	30.0%	
			24.1%	30.0%	

施策	施策を進める事業
(1)男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革を進めます	①男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し ②男女共同参画に関する意識啓発（広報、講演会、講習会など） ③仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
(2)男女がともに、地域や社会で活躍する機会を増やします	①審議会や各種団体での女性の登用と参画の促進 ②男女共同参画社会の形成を推進する活動の促進

44 行政運営

<現状>

- ・平成 27 年 4 月現在の職員数（高等学校教員を除く）は 86 人です。効率的な行政運営をめざし、行政組織機構改革等を実施することにより人員の削減を進める一方、複雑・多様化する行政ニーズに対応できるよう、行政の総合機能の向上や職員の政策形成能力、問題解決能力の向上に努めています。
- ・平成 27 年 10 月から、住民票を有する住民一人一人に 12 桁のマイナンバー（個人番号）が通知され、平成 28 年 1 月から国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で利用されています。
- ・各種研修会に職員の参加を推進し、職員の資質の向上に努めています。
- ・庁内ネットワークを整備したことにより、情報伝達の迅速化および、情報の共有化を図っています。

《基本的な考え方》

職員個々の資質と組織としての機能を高め、事務事業の簡素効率化と住民サービスの向上に一層努めます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな行政改革大綱等の策定が必要です。 ● 庁内ネットワークについては、端末の更新に係る経費が大きいほか、情報漏洩防止対策、ウィルス対策などが必要です。 ● 総合行政情報システムを継続して活用していくことが必要です。 ● マイナンバーの導入にあたり、個人情報外部漏れや悪用などを懸念する声も多く、制度の理解を促進していくことが必要です。 	(1)
<ul style="list-style-type: none"> ● グループおよび担当事務の検討、見直しが必要です。 ● グループ制の検証と見直し（事務分掌やグループの規模など）が必要です。 	(2)
<ul style="list-style-type: none"> ● 人材育成方針および職員研修計画の推進、見直しが必要です。 ● 研修会への積極的な参加が低調です。 ● 専門的能力の向上が必要です。 	(3)
<ul style="list-style-type: none"> ● 入りやすい、尋ねやすい役場（庁舎ほか）づくりが求められています。 ● 住民サービスの視点に立った、接遇の向上が必要です。 	(4)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
役場（庁舎ほか）の窓口対応やサービスに対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	71.5%	74.0%	76.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
			76.3%	76.5%	
1年間の職員研修参加者数	市町村職員研修センター、市町村職員合同研修等参加者	38人	44人	50人	
			37人	50人	

施策	施策を進める事業
(1)住民サービスや事務処理の向上につながる環境改善を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ①住民窓口サービスの向上 ②住民サービスに関連するシステムや機器の更新、維持管理（戸籍総合システム、住民基本台帳ネットワーク機器など） ③庁内LANのグループウェアの更新 ④総合行政情報システムの活用 ⑤新たな行政改革大綱等の策定 ⑥マイナンバー制度への対応、理解の促進
(2)迅速で柔軟な対応が可能な行政組織づくりに努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①組織、機構の見直し ②事務分掌に応じた職員の適正な人員配置、人員管理 ③横断的な課題に対応できる体制づくり
(3)職員一人ひとりの資質の向上に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①計画的な人材育成の推進 ②北海道などとの人事交流の活性化 ③北海道や町村会で実施する各種研修会への参加促進 ④職員倫理およびモラルの徹底
(4)親しみやすい役場づくりに努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①入りやすい役場の環境づくり ②職員の接遇向上に向けた取り組み ③“絵本の里”など町のPR活動の推進

45 財政運営

<現状>

- ・健全な財政運営と豊かで快適な生活の確保をともにめざすため、積極的な事業展開を図る一方、経費節減や公共事業のコスト縮減などに取り組んでいます。
- ・毎年度の予算編成方針に基づく作業の中で、事務事業の見直し、経常的経費の節減等に努めており、現状ではおおむね適正な財政運営を維持しています。
- ・財務会計システムの導入により、予算編成、予算執行等の事務の合理化を図っています。
- ・平成 20 年より「ふるさと納税」制度が始まり、町外の方々から本町へ寄附金が寄せられるようになりました。

※ふるさと納税：個人が 2,000 円を超える寄附を行ったときに住民税のおよそ 2 割程度が還付、控除される制度です。

《基本的な考え方》

事務事業の見直し、経常的経費の節減等に努め、健全な財政運営を維持します。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 人件費、維持補修費、公債費等の義務的経費の割合が高く、財政の硬直化が進んでいます。 ● 自主財源が乏しく、地方交付税や国、北海道の補助金に頼らざるを得ない状況です。国・道補助金の適正な選択および有効活用により健全な財政運営に努める一方で、選択と集中の重要性をふまえ、優先的かつ重点的な予算配分を行うことが必要です。 ● 地方公共団体財政健全化法および新地方公会計制度へ対応していく必要があります。 	(1)
<ul style="list-style-type: none"> ● 景気は回復の動きがあり、堅調に推移していますが、国家財政の危機による地方交付税などの地方財政対策費の大幅減少により、町の財政は厳しい状況が続いています。 ● 町税、使用料等の滞納者が増加、固定化する傾向にあり、収納向上に向けた対策が必要です。 	(2)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
財政力指数	(3か年平均)	0.152	0.160	0.170	*H26 年度
			0.146*	0.150	
実質公債費比率	(3か年平均)	12.3%	11.0%	10.0%	*H26 年度
			6.8%*	5.0%	
将来負担比率		10.5%	10.0%	10.0%	*H26 年度マイナスのため数値なし
			—*	—	
起債制限比率	(3か年平均)	4.6%	5.0%	5.0%	*H26 年度
			3.2%*	3.2%	
町税収納率	現年課税分	99.9%	99.9%	99.9%	*H26 年度
			99.6%*	99.9%	

施策	施策を進める事業
(1)効果的な財政運営に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①財政運営に関連するシステムや機器の更新、維持管理(財務会計および起債管理システムなど) ②事務事業の評価、予測に基づく事業の見直し ③経費、補助金等の見直し(経常的・管理的経費の縮減、補助金、負担金の見直しなど) ④財政状況の公表と財政情報の提供 ⑤地方公共団体財政健全化法および新地方公会計制度(財務書類4表の作成および公表)への対応 ⑥第3セクターの健全運営、経営力の向上
(2)財源の確保に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ①使用料、手数料など見直しと受益者負担の適正化 ②納税への理解・周知、納付意識(意欲)の向上促進 ③ふるさと納税の推進

46 広域行政

<現状>

- ・平成 22 年度より、支庁再編により、幌加内町が上川総合振興局に移りました。
- ・本町は、2市9町2村で形成する「北・北海道中央圏域定住自立圏」に属し、中心市とその周辺の町村の連携により、生活の機能の確保等を通し、住民が安心して暮らすことのできる必要な公共サービスの提供を行い、広域行政を推進していくことをめざしています。
- ・士別市、和寒町との連携による一部事務組合では、消防・救急などを共同体制のもと進めています。
- ・道内 14 地域で構成する地域づくり連携会議のうち、剣淵町は上川地域づくり連携会議に参加し、魅力と活力ある地域社会の形成に向けて、国、北海道、構成市町村の役割分担のもと地域づくりの方向を共有し、多様な連携、協働による取組を推進しています。
- ・生まれてきた子どもたちに椅子を贈る「君の椅子プロジェクト」に、本町のほか、北海道内の東川町、愛別町、東神楽町、中川町と、長野県内の売木村の5町1村が参加し、取組を推進しています。

《基本的な考え方》

ますます高まる広域連携の必要性を再認識し、さらなる地域間連携を進めます。

【課題と施策】

課 題	
<ul style="list-style-type: none">● 町の財政難、職員の減少が進む一方、権限移譲の対応により、近隣市町村との連携が必要です。● 「広域市町村圏振興計画」に代わる、新しい広域連携の取組みを進めることが必要です。● 広域化によるコスト削減や効果度の高い取組みについては検討していくことが必要です。● 剣淵町総合戦略については、町単独で推進する一方、近隣市町村との連携による事業展開が必要です。	(1)
<ul style="list-style-type: none">● 共通の課題やテーマを複数の自治体、あるいは団体等とともに考え、取り組んでいくことが効果的なものについては、連携を進めていくことが必要です。	(2)



【指標】

指標名	説明	H23 策定時の現状	前期の H27 目標	前期の H32 目標	備考
			H27 の現状	H32 の目標	
広域で行う事務事業数	他の市町村と共同で進めている事務事業数	9 事業	10 事業	10 事業	北海道総合政策部監修の「市町村の組織と運営の概要」により把握
			11 事業	11 事業	



施策	施策を進める事業
(1) 周辺自治体との広域行政など、利便性や効率性を向上する連携を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ① 周辺自治体と連携した広域行政の推進 ② 定住自立圏構想に沿った新たな広域連携の枠組の構築と事業の推進 ③ 人口減少対策の効果が見込める新たな広域的な行政運営の取り組みの検討
(2) 共通の課題やテーマを複数の地域や自治体、団体等と連携して進めます	<ul style="list-style-type: none"> ① 複数の市町村、国や北海道との連携による、地域の重点プロジェクトの推進



©Kembuchi Town

剣淵町キャンペーンガール
ぷっちな

第5期剣淵町総合計画 基本計画

(平成23年度～平成32年度)

平成28年3月改訂

発行/北海道 剣淵町

編集/剣淵町町づくり観光課

〒098-0392 北海道上川郡剣淵町仲町37番1号

電話 0165-34-2121

ファックス 0165-34-2590